

科 学 令 和 3 (2 0 2 1) 年 度
研 究 費 助 成 事 業

「奨励研究」審査の手引

令和 2 (2020) 年 1 2 月

独立行政法人日本学術振興会

科学研究費助成事業（科研費）の審査について

科学研究費助成事業（科研費）は、わが国の学術振興に寄与すべく、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的資金です。

学術研究は、研究者コミュニティが自ら選ぶ研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムにより発展してきました。

科研費にかかわる審査は、こうしたシステムの一翼を担う重要な要素です。そして、科研費の審査委員は、学術の振興のために名誉と責任あるピアレビューアーの役割を任されています。研究者同士が「建設的相互批判の精神」に則って行う科研費の審査は、学術研究の将来を左右すると言っても過言ではありません。このため、次の点に留意することとしています。

審査は応募者の研究を尊重することが前提です。審査委員は、応募者の研究計画が自身の専門分野に近いかどうかにはかかわらず、応募者がどのような研究を行おうとしているのかを理解し、その意義を評価・審査することとしています。また、科研費の審査は研究課題の審査ですので、研究計画調書の内容に基づいて研究計画の長所（強い点）と短所（弱い点）を見極めて評価するとともに、審査意見ではそれらを具体的に指摘することとしています。

一方で、応募者は、自ら設定した課題の背景や経緯、国内外での位置づけ、新規性、独自性、創造性や具体的な研究計画が審査委員に分かるように研究計画調書に記載することが求められています。

審査委員と応募者がこのような姿勢で審査に臨むことにより、ピアレビューによる科研費の審査が健全に機能します。

科研費の審査委員としての経験は、学術的視野をさらに広げる貴重な機会でもありません。そして、学術コミュニティ全体が「建設的相互批判の精神」に則った審査を積み重ねることで、日本の学術水準の向上につながることを期待されます。

は し が き

本手引は、科学研究費助成事業（科研費）のうち奨励研究の審査を担当される審査委員のために作成しています。研究者が遵守すべき行動規範について参考（49頁）にするとともに、本手引の全ての留意点等に配慮して審査してください。

（重要）審査関係資料の取扱いについてのお願い

- ・審査資料は、他人の目につかない場所に厳重に保管するとともに、盗難や紛失の恐れがないよう、極力居室等の外に持ち出さないようにするとともに、やむを得ず携行する際は取扱いに十分注意してください。
- ・審査資料をコピー又はプリントアウトした場合は、審査資料同様に十分注意して取扱い、審査終了後は裁断または溶解により処分してください。
- ・電子審査システムの ID やパスワードは、第三者の目に触れることのないように厳重に保管してください。
- ・パソコン等の使用にあたっては、ウイルス対策ソフトを導入し、使用する前に最新の状態であることを確認するなど、審査資料の漏洩に注意してください。
- ・審査資料をパソコン等にダウンロードした場合は、転送や複製を行わないようにしてください。USB 等の記録媒体や外部機器への複製等も行わないでください。また、審査終了後は電子ファイルを必ず削除してください。

目 次

1	審査における基本的事項	1
2	奨励研究の審査について	3
3	1段階目の書面審査について	6
4	2段階目の書面審査について	9
5	審査終了後における審査関係資料の取扱いについて	11

[参 考]

1	奨励研究の書面審査における評価基準等	13
2	令和3(2021)年度科学研究費助成事業(奨励研究)審査区分表及び内容の例	18
3	科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程(抜粋)	41
4	研究者が遵守すべき行動規範について	49

1 審査における基本的事項

科研費の審査を行う際の基本的事項として、以下の点を必ず確認してください。

(1) 審査の基本：ピアレビュー

学術研究は、その評価・審査を、研究者コミュニティにおいて行う「ピアレビュー」により発展してきました。科研費の審査も、このピアレビューにより行われます。科研費の審査委員は、既に科研費の取得等を通して学術研究のあり方についての見識を持ったピアレビューアーとしてふさわしい方々が選定されています。審査にあたっては科学者としての良心に基づき、学術的価値を公正に判断することが求められます。本冊子の冒頭に掲載の「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」も一読の上、ピアレビューの意義を十分に理解してください。

<ピアレビューにおける研究者の責務>

研究者にとって、自らが優れた研究成果を創出することと並んで、論文の査読や研究計画の評価・審査などの機会に、審査委員として他者の研究や研究計画に対して建設的な批評を加えたり、公正な評価・審査を行ったりすることを通じて学術の発展に貢献することもまた非常に重要な活動です。科研費によって研究を行った研究者は、求められれば科研費の審査に携わる、というのがピアレビューによる科研費審査制度を成り立たせる基本条件です。

ピアレビューにおいて審査委員を務める研究者は、自ら研究を行う立場と他の研究者の研究計画を評価・審査する立場の両方に関わるため、それらの立場により多かれ少なかれ緊張関係の状態に置かれることとなります。そのことを十分に自覚し、公正な審査を行うことが求められます。

(2) 審査にあたっての姿勢、研究計画調書に基づく審査

科研費の審査は、研究課題の学術的価値に基づいて、各審査委員の見識と責任で行うものです。応募者は自らの自由な発想に基づいて研究課題を設定しており、審査委員には応募者の研究を尊重することが求められています。応募者がどのような研究を行おうとしているかを 研究計画調書に沿って理解し、各応募研究課題の長所(強い点)と短所(弱い点)を見極めた上で、その研究課題の意義を評価してください。その際、研究計画調書の内容を確認するために他の情報を参照することは差し支えありませんが、研究計画調書に記載のない情報のみに基づいて評価しないでください。

また、応募者は自らの応募研究課題の内容に基づき、自由に審査区分を選択しています。審査委員から見て審査区分の選択が不適切と思われる場合であっても、それだけを理由に評価を下げてはいけません。

さらに、各審査委員はそれぞれの専門分野の代表ではなく、一人の研究者として審査に参画していることに留意してください。科研費は国費を原資とした公的研究費であり、その審査にあたっては特段の公正性が求められることにも留意し、公正な審査に努めてください。

(3) 守秘義務と研究者倫理の遵守

科研費の審査にあたり、全ての審査委員に守秘義務が課されています。自身が審査委員であることはもちろん、研究計画調書の内容等、審査にあたって知り得た情報はいかなる形においても、他人に漏らしてはなりません。審査の参考とするための専門的知識を第三者に照会する場合には、それが科研費の審査に関係していることを伏せなければなりません。

また、書面審査で他の研究者と相談したり、または審査委員間で連絡を取り合ったりしてはいけません。

審査の過程で知った他人のアイデアや未発表の研究結果を審査委員自身の利益のために利用することはもちろん、第三者に漏らすことも、研究者倫理及び社会的倫理に反するものです。審査の内容を漏らすようなこともあってはなりません。

また、審査委員の氏名等については、今回の応募研究課題の審査を行ったすべての審査委員の任期が満了する年度（令和5（2023）年度）に日本学術振興会が公表します。

それまでは、非公開ですので、自身が審査委員であることは他に漏らさないでください。

(4) 審査に関する利害関係の排除

科研費の審査における公正性を確保するため、個々の研究課題の審査について、利害関係のある審査委員は評価に関与しないください。

審査委員が応募研究課題の採否の結果により、①自ら利益を得ること、又は②第三者から、学術的評価以外の要素を考慮した審査ではないかという疑念を持たれること、がないようにしなければなりません。

このため、審査委員が、応募研究課題の研究代表者との関係において、上記①又は②に該当すると自ら判断する場合は、当該研究課題の審査を行わないでください。規程上は以下のとおりです。

(利害関係者の排除)

第8条 評価に関する利害関係の排除の取扱いについては、次のとおりとする。

一 科学研究費、特別研究員奨励費、国際共同研究加速基金の場合

- (1) 評価者等自身が研究課題の研究代表者又は研究分担者である場合は、評価に加わらないこととする。
- (2) 評価者等が、研究課題の研究代表者又は研究分担者（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）（B））においては、研究代表者が国際共同研究の実施を計画している海外共同研究者を含む）との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、評価に加わらないこととする。
 - ① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
 - ② 緊密な共同研究を行う関係
(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究會メンバーにおいて、緊密な関係にある者)
 - ③ 同一研究単位での所属関係（同一研究室の研究者等）
 - ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
 - ⑤ 研究課題の採否又は評価が評価者等の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

（「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」第8条の一）

なお、次のような場合には、利害関係には当たりませんので、「利害関係」をあまりに広くとらえすぎることのないように注意してください。

- ・単に同じ学会・研究会に所属している場合
- ・単に同じ学部・学科、研究科・専攻に所属している場合

2 奨励研究の審査について

(1) 奨励研究の概要

① 目的

奨励研究は、教育・研究機関の教職員等（※）であって、他の科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の応募資格を持たない者が一人で行う教育的・社会的意義を有する研究を助成し、奨励することを目的とするものです。

※「教育・研究機関の教職員」とは、主に、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校の教員、教育委員会の所管に属する教育・研究機関の職員、大学等の研究機関の教職員を指します。

② 研究の対象

人文学、社会科学及び自然科学の全分野の研究で、教育現場等での実務に基づく研究等を対象とします。

ただし、商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究（市場動向調査を含む。）及び業として行う受託研究は除きます。

③ 応募資格

教育・研究機関や企業等に所属する者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者 ただし、上記応募資格に該当する場合であっても、次の者は応募することができません。

- (1) 生徒及び学部学生・大学院生（社会人学生等、別途本務となる職に就いていて学生の身分も有する場合を除く）
（社会人学生等の場合、必ず本務となる職で応募してください。）
- (2) 文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が公募する他の科学研究費助成事業<基盤研究、若手研究等>の応募資格を有する者
- (3) 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、公募対象年度に、「その交付の対象としないこと」とされている者
- (4) 補助金を個人で管理する者で日本国内に居住していない者

(参考) 上記(2)の応募資格を有する者とは、次の①及び②の要件を満たす者並びに日本学術振興会の「特別研究員」及び「外国人特別研究員」をいいます。

(「令和3(2021)年度科学研究費助成事業—科研費—公募要領」抜粋)

- | |
|---|
| <p>① 応募時点において、所属する研究機関（※）から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること</p> <p><要件></p> <p>ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること</p> <p>イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）</p> <p>ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）</p> <p>② 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行っ</p> |
|---|

たとして、公募対象年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

※「研究機関」とは、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関のことです。

科学研究費補助金取扱規程第2条に規定される研究機関

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関

④応募総額

10万円以上 100万円以下

⑤研究期間

1年間

⑥研究組織

研究代表者は、研究計画の性格上、必要があれば研究協力者とともに研究組織を構成することができます。

研究代表者は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）に規定された補助事業者にあたり、研究計画の遂行（研究成果の取りまとめを含む。）に関してすべての責任を持つ者のことをいいます。

研究協力者は、研究代表者以外の者で、研究課題の遂行に当たり、協力を行う者のことをいいます。

なお、研究期間中に研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究代表者となることを避けてください。

⑦経費

(1)対象となる経費

研究計画の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む。）を対象とします。

(2)対象とならない経費

次の経費は対象となりません。

- ① 建物等の施設に関する経費（補助金により購入した物品を導入することにより必要となる据付等のための経費を除く。）
- ② 補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③ 研究代表者の人件費・謝金
- ④ その他、研究に直接関係のない経費

(2)審査区分、審査方法

奨励研究の審査は、審査区分表の審査区分（18頁参照）ごとに設定した各審査グループで、同一の審査委員が2段階にわたり書面による審査を実施する2段階書面審査方式によって行われます。

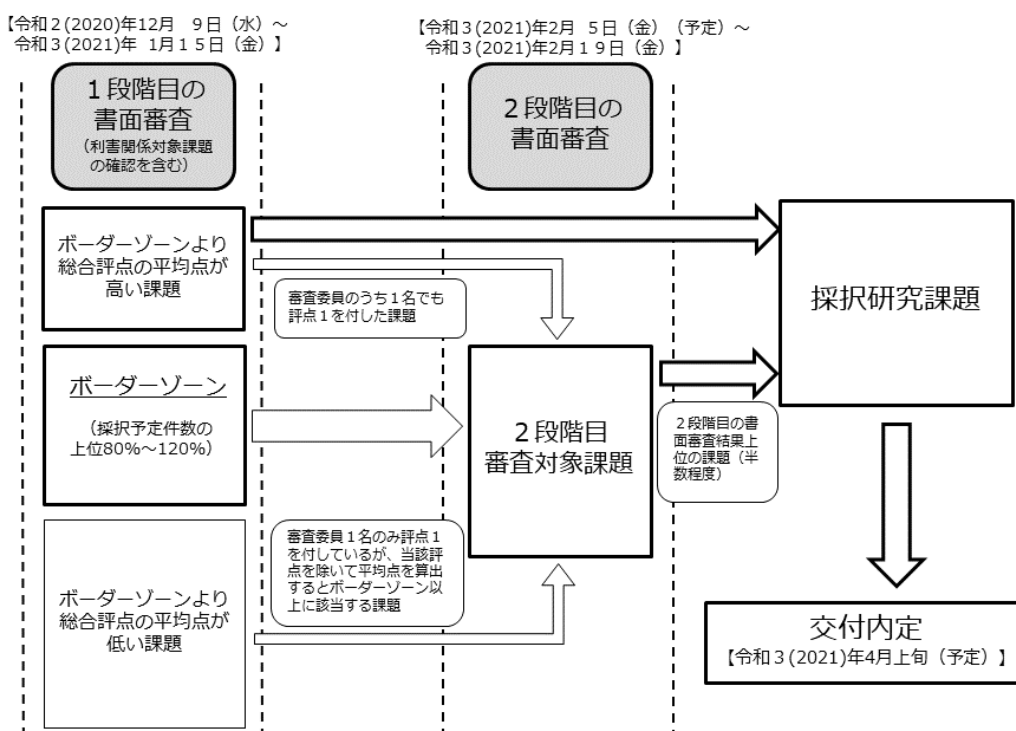
2段階書面審査では、まず、各審査グループに属する審査委員が研究計画調書によって個別に審査を行います（1段階目の書面審査）。さらに、1段階目の書面審査結果を基にして、採否のボーダーゾーン（採択予定件数の上位80～120%に当たる研究課題。詳細は9頁参照）内の研究課題のみを対象に、他の審査委員が付した1段階目の審査意見等を確認してあらためて書面審査を行います（2段階目の書面審査）。最終的には、1段階目の書面審査結果の上位の研究課題及び2段階目の書面審査結果に基づき採択研究課題を決定します。1段階目、2段階目の審査は、いずれも同じ審査委員が実施します。

審査区分の中で応募研究課題が非常に多い場合は、適正な審査が可能な件数とするために応募研究課題を機械的に分割し、複数の審査グループによる審査を行います。

(3) 審査の流れ

奨励研究の審査は次のような流れで行われます。各審査委員は2段階にわたり書面審査を行うこととなります。

【2段階書面審査の流れ（イメージ）】



①利害関係対象応募課題の登録

「1 審査における基本的事項 (4) 審査に関する利害関係の排除」(2頁)を参照の上、審査対象者の中に「利害関係者」に当たる方が含まれていることが判明した場合には、インターネット上の「科研費電子申請システム(電子審査システム)」(以下「システム」という)で登録し、審査を行わないでください。

②1段階目の書面審査

全ての応募研究課題について、研究計画調査を用いて、研究計画の学術的価値等について個別に評価を行い、評点を付すとともに、その評価に至った理由を「審査意見」欄に記入します。

③2段階目の書面審査

1段階目の書面審査の結果、採否のボーダーゾーン(9頁参照)内の研究課題を対象に、その研究課題に関する各審査委員の総合評点及び審査意見等がシステム上に提示されます。これらの情報及び個々の研究計画調査をもとに、あらためて評点を付します。

なお、1段階目の書面審査を担当した審査委員の氏名・所属・職は、他の審査委員には提示されません。

3 1段階目の書面審査について

(1)審査方法

審査は、以下の点に留意した上で、〔参考1〕に明示する「奨励研究の書面審査における評価基準等」（13頁）に従って行ってください。

1段階目の審査においては、4段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付してください。

①総合評点の付し方（評点分布）

1段階目の書面審査における評点分布は、審査区分ごとに応募件数に応じて設定します。各審査委員は、システムで示される評点分布に従って評点を付してください。

この際、総合評点の分布がシステム上の設定と一致しない限り、審査を終了できません。このため、特に1段階目の書面審査においては、設定された件数の制約のために評点を調整して入力（例えば「3」としたいものを件数制限のためやむを得ず「2」と入力）した研究課題については、その旨を審査意見に記入し2段階目の書面審査の参考になるようにしてください。

②審査意見の記入について

2段階目の審査においては、他の審査委員の意見を確認してあらためて評価を行うこととしております。そのため、全ての研究課題に対して、評点に加え、研究課題に対する所見や、その評価に至ったポイント（応募研究課題の長所や短所など）をシステム上の『審査意見』欄に200字程度で記入してください（システム上の『審査意見』欄は、最大300字まで入力が可能です）。

その際、他の審査委員にその内容が十分伝わるよう記入することが必要です。なお、この『審査意見』は応募者には開示されません。

③奨励研究としての適切性について

応募者が企業の職員である場合は、当該研究課題が、商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究（市場動向調査を含む。）及び業として行う受託研究との違いが明確であり、学術の振興に寄与する研究であるかという観点において、明らかに「奨励研究としてふさわしくない」と判断した研究課題がある場合には、「×」を付した上でその根拠を『その判断に至った理由』欄に記入してください。

④研究経費の妥当性について

科研費の効果的・効率的配分を図る観点から、研究経費の妥当性・必要性について、研究経費の内容に問題があり、充足率（応募額に対する配分額の割合）を低くすることが望ましい場合にはシステム上で「×」を付してください。

「×」を付した審査委員が複数となった研究課題については、平均充足率よりも低い配分額を設定します。

なお、研究経費の妥当性・必要性については、必ず研究計画の内容に照らし合わせて判断してください。このため、研究設備の購入経費や人件費等の計上の有無のみで判断するのは避けてください。

⑤研究計画調書の「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄について

研究計画の遂行において人権保護や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、関連する法令等に基づき、研究機関内外の倫理委員会等の承認を得るなど必要な手続き・対策等を行った上で、研究計画を実施することになります。このため、本欄に記載の内容は評価項目としては考慮せず、手続き等に問題があったとしてもその研究課題の評価を下げないでください。

なお、研究を実施するに当たり所定の手続き・対策等に不十分な点が見受けられるなど、応募者に対して予め指摘が必要と考える場合には、その根拠を具体的にシステム上の「その判断に至った理由」欄に記入してください。採択された場合には、日本学術振興会から応募者が所属する研究機関（補助金の管理を応募者本人が行う場合にあっては、当該応募者）に対して、所定の手続き・対策等を行うよう通知します。

(2) 電子審査システムの利用について

審査の評定（審査結果）については全てシステムにより、入力します。

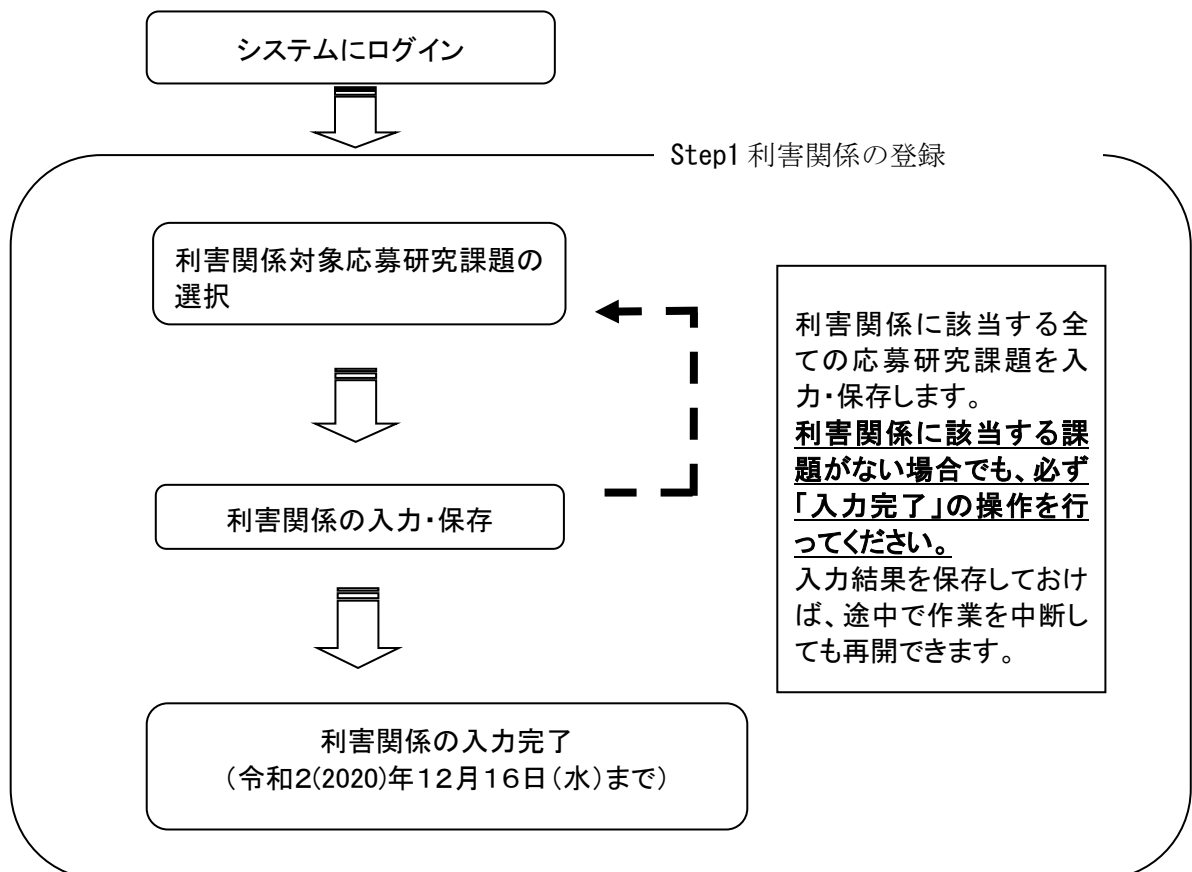
システムの利用にあたっては、同封の「ID・パスワード通知書」に示されたID・パスワードが必要となります。

○システムの操作と審査結果の入力について

i) システムの操作方法についての詳細は、「科研費電子申請システム（電子審査システム）審査委員向け操作手引（奨励研究）」を参照ください。

ii) 操作手順

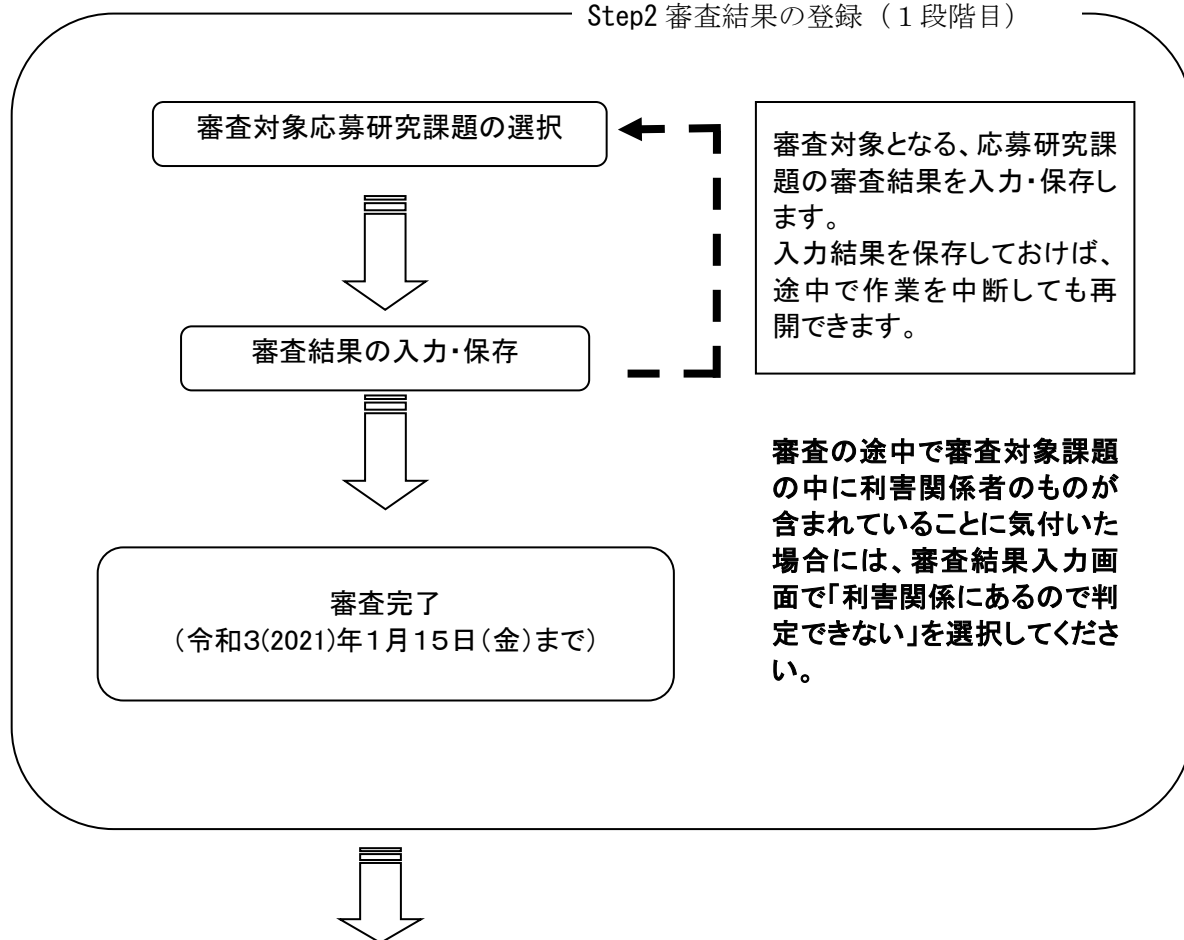
主な操作手順は、以下の図のとおりです。



利害関係の登録を完了したら、
Step 2（次頁）へ進んでください。



Step2 審査結果の登録（1段階目）



1段階目の書面審査は終了です。

※システムログインが可能となるのは、令和2(2020)年12月9日(水)からです。

(3) 1段階目の評定(審査結果)登録期限

[利害関係の登録] 令和2(2020)年12月16日(水)まで【厳守】

[1段階目の審査結果の登録] 令和3(2021)年1月15日(金)まで【厳守】

4 2段階目の書面審査について

2段階目の審査対象となった各研究課題について、4段階によりあらためて総合評点を付してください。その際、評定要素に着目しつつ、同じ研究課題の審査をしている全ての審査委員が付した審査意見等も確認し、総合的な判断の上、システム上で示される評点分布に従って評価を行ってください。

以下の研究課題を2段階目の審査の対象とします。

【2段階目の審査対象研究課題】

- ・各審査区分の採択予定件数の上位80%～120%（ボーダーゾーン）にあたる研究課題
- ・ボーダーゾーンより下位の課題の中で、審査委員1名のみ評点1を付しているが、当該審査委員の評点1を除いて平均点を算出するとボーダーゾーン以上に該当する研究課題
- ・ボーダーゾーンよりも上位の課題の中で、審査委員のうち1名でも評点1を付した課題

(1)他の審査委員による1段階目の書面審査結果について

2段階目の審査においては、対象研究課題について、あらためて総合評点のみを付すこととなります。その際、他の審査委員から重要な指摘がされていることが考えられますので、他の審査委員の審査意見等も確認しながら、自身の見識に基づき、評価を行ってください。

(2)2段階目の審査における「奨励研究としての適切性」に関する扱い

2段階目の審査においては、2段階目の審査対象となった研究課題よりも上位の研究課題も含め、1段階目の審査で、「奨励研究としてふさわしくない」と判断した審査委員が複数いた研究課題について、あらためて、「奨励研究としての適切性」を確認することとなります。

確認の上、奨励研究としての適切性に明らかに問題がある場合には「×」を付してください。

なお、審査委員全員が「×」を付した研究課題は、学術的価値の評価にかかわらず不採択となります。

「奨励研究としての適切性」の考え方については、6頁を参照してください。

(3)電子審査システムの利用について

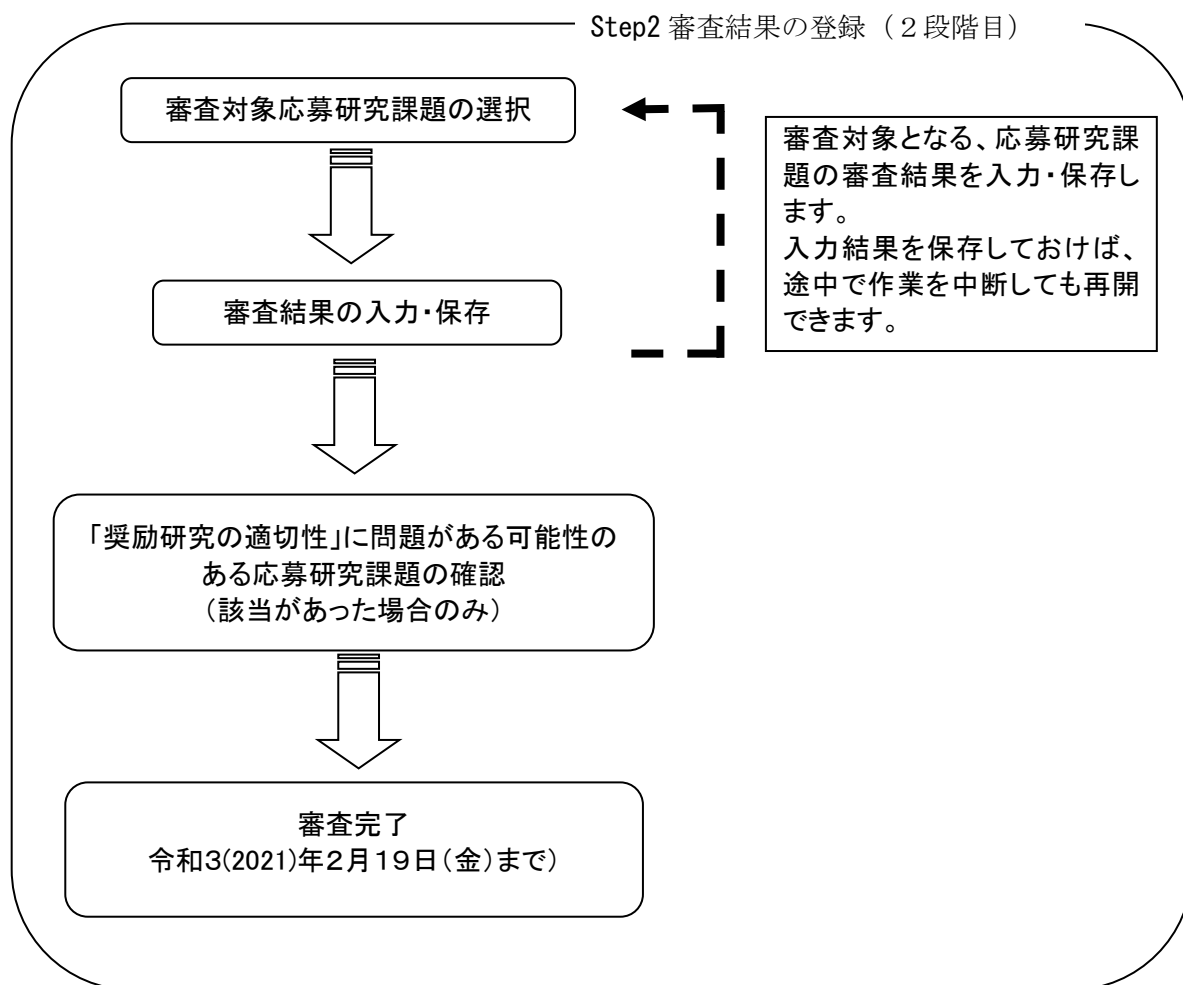
2段階目の書面審査の評定（審査結果）についても、全てシステムにより入力します。ID・パスワードは、1段階目の書面審査で使用したものと同様です。

○システムの操作と審査結果の入力について

i) システムの操作方法についての詳細は、「科研費電子申請システム（電子審査システム）審査委員向け操作手引（奨励研究）」を参照してください。

ii) 操作手順

主な操作手順は、次の図のとおりです。



(4)2段階目の評定(審査結果)登録期間

令和3(2021)年2月19日(金) 【期限厳守】

※2段階目の審査開始日は、1段階目の審査結果の集計後(2月5日(金))を予定しています。審査が可能になりましたら、別途メールにてお知らせしますので、必ずシステム上でメールアドレスを登録してください。

※採択研究課題については、交付内定後にシステム上で閲覧できます。

5 審査終了後における審査関係資料の取扱いについて

審査を完了したら、「研究計画調書」及び「ID・パスワード通知書」は、次のように処理してください。

[研究計画調書（審査資料のコピー等も含む）]

- (1) 科学研究費助成事業に応募できる研究機関（科学研究費補助金取扱規程第2条に規定する研究機関）に所属する審査委員にあつては、所属研究機関の事務局に「研究計画調書」の回収・裁断処分を依頼しているため、2段階目の審査が完了した後、事務局が指定する日までに、当該研究機関の事務局担当課に提出してください。
- (2) 上記（1）以外の機関に所属する審査委員にあつては、本会が送付した梱包材を利用し、送付された時と同じ状態に梱包して同封の「着払専用」伝票に必要事項を記入の上、これを貼付して返送してください。

[ID・パスワード通知書]

審査終了後でも採択研究課題をシステムで閲覧できますが、システム利用後は、裁断等により処分してください。

【連絡先】

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

◆審査全般について

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第一課 総務企画係

TEL 03-3263-0976, 0980, 1041

FAX 03-3263-9005

◆システムの操作方法について

コールセンター TEL 0120-556-739（フリーダイヤル）

※受付時間 9:30～17:30

※上記番号が繋がらないときは

独立行政法人日本学術振興会 経営企画部 情報企画課 情報管理係

TEL 03-3263-1017, 1022, 1107, 1024

参 考

1 奨励研究の書面審査における評価基準等

「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（抜粋）
（平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定）
令和2年10月30日改正

科学研究費助成事業（科研費）のうち奨励研究は、教育・研究機関の教職員等であって、他の科学研究費助成事業の応募資格を持たない者が1人で行う教育的・社会的意義を有する研究（商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究（市場動向調査を含む。）及び業として行う受託研究を除く。）を助成し奨励するものです。

研究の対象は、人文学、社会科学及び自然科学の全分野の研究で、教育現場等での実務に基づく研究等を対象とします。

したがって、配分審査にあたっては、各審査委員は、応募研究課題について、この目的等に大きく寄与するかどうかを適切かつ公正に判断することが求められます。

審査方式は、合議審査を行わず、同一の審査委員が2段階にわたり、書面審査を実施し採否を決定する「2段階書面審査」を実施します。

1段階目の審査においては、各研究課題について、4段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付すこととします。

2段階目の審査では、同一の審査委員が、1段階目の書面審査の結果に基づき2段階目の審査対象となった研究課題について、新たに2段階目の評点を付します。その際、同じ研究課題の審査をしている全ての審査委員の審査意見（1段階目）等を確認の上、自身の見識に基づいて評点を付してください。

研究課題の採否及び研究費の配分額は、その評点等に基づき決定します。

審査にあたり、高い総合評点を付す研究課題は、必ずしも、全ての個別要素において高い評価を得た研究課題である必要はありません。

研究分野の特性など多様性に配慮しつつ、また、特定の職種の者による研究のみに高い評価が著しく偏ることのないよう応募バランスにも考慮しつつ、幅広く重要な研究課題を見いだし、適切な評価を行ってください。

また、利害関係にある研究者が研究組織に参加している応募研究課題（第8条の一参照）の審査は行わないでください。

i 評価基準

【評定要素】

（1）研究の意義

- ・当該研究課題の遂行が教育的・社会的意義を有しているか。
特に、教育関係者の応募研究課題については、研究内容の先端性にとらわれず、学校教育の改善に資する点等を評価する。

(2) 研究の特色

- ・研究内容や研究計画にユニークな発想や視点が含まれているか。

(3) 研究目的、研究方法の妥当性

- ・研究目的が明確であり、その研究目的を達成するため、研究方法等は具体的かつ適切であるか。また、研究経費は研究計画と整合性がとれたものとなっているか。

(4) 研究遂行能力

- ・これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。

(5) 関連する学問分野への貢献度

- ・本研究課題によって成果があがった場合、関連する学問分野への貢献が期待できるか。

※教育現場等での実務に基づく研究を対象とした応募研究課題については、関連する学問分野への貢献度を必ずしも考慮する必要はありません。

〔1段階目の審査における総合評点及び審査意見の記入〕

【1段階目の審査における総合評点】

各研究課題の採択について、上記(1)～(5)の各評定要素に着目しつつ、総合的な判断の上、下表右欄の評点分布に従って4段階評価を行い、総合評点を付してください。(担当研究課題数が少ない場合は、この限りではありません。)

なお、「利害関係」にあたる研究課題の場合は「利害関係の理由」欄に理由を記入してください。

また、「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄は、審査において付す総合評点には考慮しないこととしているため、それ以外の各欄等に基づいて総合評点を付してください。「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄の審査における取扱いは、「iii 留意事項」を確認してください。

評点区分	評点分布の目安
4	10%
3	20%
2	40%
1	30%
利害関係があるので判定できない	—

注：評価にあたっては、以下を目安として評点を付してください。

「4：非常に優れている」、「3：優れている」、「2：普通」、
「1：劣っている」

評点を付す際、教育的・社会的意義を有する研究を助成し、奨励するものであることに十分配慮してください。

【1段階目の審査における審査意見の記入】

1段階目の審査においては、全ての研究課題について、当該研究課題の長所と短所を中心とした審査意見を必ず記入してください。なお、2段階目の審査では審査意見を付す必要はありません。

この審査意見は、2段階目の審査において新たな総合評点を付す際に、各審査委員が研究課題への理解をより深めるために、他の審査委員に提示します。

【2段階目の審査における総合評点】

1段階目の書面審査の結果に基づき2段階目の審査対象となった各研究課題の採択について、上記(1)～(5)の評定要素に着目しつつ、同じ研究課題の審査をしている全ての審査委員が付した審査意見等も確認し、総合的な判断の上、下表右欄に基づき別途示される評点分布に従って4段階評価を行い、総合評点を付してください。

なお、2段階目の審査対象とする研究課題を設定するにあたっては、1段階目の書面審査の結果における順位が採択予定件数付近にある研究課題のほか、一部の審査委員が極端に低い評点を付した研究課題についても考慮しています。

また、研究計画調書における「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄は、審査において付す総合評点には考慮しないこととしているため、それ以外の各欄等に基づいて総合評点を付してください。「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄の審査における取扱いは、「iii 留意事項」を確認してください。

評点区分	評 定 基 準	評点分布の目安
A	2段階目の審査の対象となった研究課題のうち、最優先で採択すべき	採択予定件数に応じて調整
B	2段階目の審査の対象となった研究課題のうち、積極的に採択すべき	
C	2段階目の審査の対象となった研究課題のうち、採択してもよい	
D	A～Cに入らないもの	
—	利害関係があるので判定できない	—

(参考) 令和2(2020)年度新規採択研究課題の採択率
奨励研究 15.6%

ii その他の評価項目

(1) 奨励研究としての適切性

応募者が企業の職員である場合、以下の点を考慮し、評価を付してください。

【1段階目】

1段階目の審査においては、当該研究課題が、商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究（市場動向調査を含む。）及び業として行う受託研究との違いが明確であり、学術の振興に寄与する研究であるかという観点において、明らかに「奨励研究としてふさわしくない」と判断した研究課題がある場合には、「×」を付した上でその根拠を「その判断に至った理由」欄に記入してください。

なお、「本項目に該当しない」又は「特段の問題はない（判断できない場合を含む）」場合には記入は不要です。

【2段階目】

2段階目の審査においては、2段階目の審査対象となった研究課題及びそれよりも上位の研究課題のうち、1段階目の審査で複数の審査委員から「奨励研究としてふさわしくない」と判断された研究課題について、奨励研究としての適切性を判断します。奨励研究としての適切性に明らかに問題がある場合には「×」を付してください。

なお、審査委員全員が「×」を付した研究課題は、総合評点の評価にかかわらず不採択となります。

（2）研究経費の妥当性

科研費の効果的・効率的配分を図る観点から、研究経費の妥当性・必要性について以下の点を考慮し、研究経費の内容に問題があり、充足率を低くすることが望ましい場合には「×」を付してください。「×」を付した審査委員が複数となった研究課題については、平均充足率よりも低く設定します。

- ・研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
- ・設備備品の購入経費等は研究計画遂行上真に必要なものが計上されているか。
- ・研究設備の購入経費、旅費又は人件費・謝金のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。

（参考）令和2（2020）年度配分状況（採択研究課題の平均充足率）
奨励研究 52.0%

iii 留意事項

「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄の取扱いについて

研究計画の遂行において人権保護や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、関連する法令等に基づき、研究機関内外の倫理委員会等の承認を得るなど必要な手続き・対策等を行った上で、研究計画を実施することとなります。このため、書面審査の評価項目として考慮する必要はありません。

なお、研究を実施するに当たり所定の手続き・対策等に不十分な点が見受けられるなど予め指摘が必要と考える場合には、その考えに至った根拠を具体的に「その判断に至った理由」欄に記入してください。採択された場合には、応募者が所属する研究機関（補助金の管理を応募者本人が行う場合にあつては、当該応募者）に対して所定の手続き・対策等を行うよう通知するとともに、不採択であった場合でも、審査結果の開示において所定の手続き・対策等に不十分な点があ

った旨を通知します。

また、「本項目に該当しない」又は「特段の問題はない（判断できない場合も含む。）」場合には、「その判断に至った理由」欄への記入は不要です。

2 令和3(2021)年度奨励研究 審査区分表

審査区分 番号	審査区分
1110	思想、芸術およびその関連分野
1120	文学、言語学およびその関連分野
1130	歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野
1140	地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野
1150	法学、政治学、経済学、経営学およびその関連分野
1160	社会学、心理学およびその関連分野
1170	教育学・教育社会学関連
1180	教科教育学および初等中等教育学関連
1190	特別支援教育関連
1200	教育工学関連
1210	科学教育関連
2110	代数学、幾何学、解析学、応用数学およびその関連分野
2120	物性物理学、プラズマ学、素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野
2130	天文学、地球惑星科学およびその関連分野
2140	材料力学、生産工学、設計工学、流体工学、熱工学、機械力学、ロボティクスおよびその関連分野
2150	電気電子工学およびその関連分野
2160	土木工学、建築学、航空宇宙工学、船舶海洋工学、社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野
2170	材料工学、化学工学およびその関連分野

審査区分 番号	審査区分
2180	ナノマイクロ科学、応用物理物性、応用物理工学、原子力工学、地球資源工学、エネルギー学、人間医工学およびその関連分野
2190	物理化学、機能物性化学、有機化学、無機・錯体化学、分析化学、高分子、有機材料、無機材料化学、エネルギー関連化学、生体分子化学およびその関連分野
3110	農芸化学、生産環境農学、森林圏科学、水圏応用科学、社会経済農学、農業工学、獣医学、畜産学およびその関連分野
3120	分子レベルから細胞レベルの生物学、細胞レベルから個体レベルの生物学、個体レベルから集団レベルの生物学と人類学、神経科学およびその関連分野
3130	薬系化学および創薬科学関連
3140	薬系分析および物理化学関連
3150	薬系衛生および生物化学関連
3160	薬理学関連
3170	環境および天然医薬資源学関連
3180	医療薬学関連
3190	生体の構造と機能、病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野
3200	腫瘍学、ブレインサイエンスおよびその関連分野
3210	内科学一般、器官システム内科学、生体情報内科学およびその関連分野
3220	恒常性維持器官の外科学、生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野
3230	口腔科学およびその関連分野
3240	社会医学、看護学およびその関連分野
3250	スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野
4110	情報科学、情報工学、人間情報学、応用情報学およびその関連分野
4120	環境解析評価、環境保全対策およびその関連分野

令和3(2021)年度奨励研究 審査区分表 内容の例

本表は、「令和3(2021)年度奨励研究 審査区分表」の審査区分ごとの内容の例を示した表です。本表を確認の上、応募する審査区分を選択してください。なお、以下の内容の例については、複数の審査区分に表れています。

内容の例	対応する審査区分番号
地域研究関連	1140, 1150
観光学関連	1140, 1150, 1160
ジェンダー関連	1140, 1150, 1160
デザイン学関連	1110, 2160, 4110
図書館情報学および人文社会情報学関連	1120, 4110
認知科学関連	1160, 4110

1110： 思想、芸術およびその関連分野

内容の例
〔哲学および倫理学関連〕 哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学、など
〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕 中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学、など
〔宗教学関連〕 宗教史、宗教哲学、神学、宗教社会学、宗教心理学、宗教人類学、宗教民俗学、神話学、書誌学、文献学、など
〔思想史関連〕 思想史一般、西洋思想史、東洋思想史、日本思想史、など
〔美学および芸術論関連〕 芸術哲学、感性論、各種芸術論、など
〔美術史関連〕 日本美術、東洋美術、西洋美術、現代美術、工芸、デザイン、建築、服飾、写真、など
〔芸術実践論関連〕 各種芸術表現法、アートマネジメント、芸術政策、芸術産業、など
〔科学社会学および科学技術史関連〕 科学社会学、科学史、技術史、医学史、産業考古学、科学哲学、科学基礎論、科学技術社会論、など
〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など

1120： 文学、言語学およびその関連分野

内容の例
〔日本文学関連〕 日本文学一般、古代文学、中世文学、漢文学、書誌学、文献学、近世文学、近代文学、現代文学、関連文学理論、など

〔中国文学関連〕
中国文学、書誌学、文献学、関連文学理論、など
〔英文学および英語圏文学関連〕
英文学、米文学、英語圏文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など
〔ヨーロッパ文学関連〕
仏文学、仏語圏文学、独文学、独語圏文学、西洋古典学、ロシア東欧文学、その他のヨーロッパ語系文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など
〔文学一般関連〕
諸地域諸言語の文学、文学理論、比較文学、書誌学、文献学、文学教育、など
〔言語学関連〕
音声音韻論、意味語用論、形態統語論、社会言語学、対照言語学、心理言語学、神経言語学、通時的研究、コーパス言語学、危機言語、など
〔日本語学関連〕
音声音韻、表記、語彙と意味、文法、文体、語用論、言語生活、方言、日本語史、日本語学史、など
〔英語学関連〕
音声音韻、語彙と意味、文法、文体、語用論、社会言語学、英語の多様性、コーパス研究、英語史、英語学史、など
〔日本語教育関連〕
学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など
〔外国語教育関連〕
学習法、コンピュータ支援学習（CALL）、教材開発、言語テスト、第二言語習得論、早期英語教育、外国語教育政策史、カリキュラム評価、外国語教師養成、異文化理解、など
〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕
図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、情報メディア、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など

1130： 歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野

内容の例
〔史学一般関連〕
歴史理論、歴史学方法論、史料研究、記憶とメディア、世界史、交流史、比較史、など
〔日本史関連〕
日本史一般、古代史、中世史、近世史、近現代史、地方史、文化史、宗教史、環境史、都市史、交流史、比較史、史料研究、など
〔アジア史およびアフリカ史関連〕
中国前近代史、中国近現代史、東アジア史、中央ユーラシア史、東南アジア史、オセアニア史、南アジア史、西アジア史、アフリカ史、交流史、比較史、史料研究、など
〔ヨーロッパ史およびアメリカ史関連〕
ヨーロッパ古代史、ヨーロッパ中世史、西ヨーロッパ近現代史、東ヨーロッパ近現代史、南北アメリカ史、交流史、比較史、史料研究、など
〔考古学関連〕
考古学一般、先史学、歴史考古学、日本考古学、アジア考古学、古代文明学、物質文化学、実験考古学、情報考古学、埋蔵文化財研究、など
〔文化財科学関連〕
年代測定、材質分析、製作技法、保存科学、遺跡探査、動植物遺体、人骨、文化遺産、文化資源、文化財政策、など
〔博物館学関連〕
博物館展示学、博物館教育学、博物館情報学、博物館経営学、博物館行財政学、博物館資料論、博物館学史、など

1140： 地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野

内容の例
〔地理学関連〕 地理学一般、土地利用、景観、環境システム、地形学、気候学、水文学、地図学、地理情報システム、地域計画、など
〔人文地理学関連〕 人文地理学一般、経済地理学、社会地理学、政治地理学、文化地理学、都市地理学、農村地理学、歴史地理学、地誌学、地理教育、など
〔文化人類学および民俗学関連〕 文化人類学一般、民俗学一般、物質文化、生態、社会関係、宗教、芸術、医療、越境、マイノリティー、など
〔地域研究関連〕 地域研究一般、地域間比較、援助、国際協力、地域間交流、環境、トランスナショナリズム、グローバリゼーション、社会開発、など
〔観光学関連〕 観光研究一般、ツーリズム、観光資源、観光政策、観光産業、地域振興、旅行者、聖地巡礼、など
〔ジェンダー関連〕 ジェンダー研究一般、フェミニズム、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など

1150： 法学、政治学、経済学、経営学およびその関連分野

内容の例
〔基礎法学関連〕 法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済、司法制度論、など
〔公法学関連〕 憲法、行政法、租税法、など
〔国際法学関連〕 国際公法、国際私法、国際人権法、国際経済法、EU法、など
〔社会法学関連〕 労働法、経済法、社会保障法、教育法、など
〔刑事法学関連〕 刑法、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策、少年法、法と心理、など
〔民事法学関連〕 民法、商法、民事訴訟法、倒産法、紛争処理法制、など
〔新領域法学関連〕 環境法、医事法、情報法、消費者法、知的財産法、法とジェンダー、法曹論、など
〔政治学関連〕 政治理論、政治思想史、政治史、日本政治史、現代日本政治、政治過程論、選挙研究、政治経済学、行政学、地方自治、比較政治、公共政策、など
〔国際関係論関連〕 国際関係理論、現代国際関係、外交史、国際関係史、対外政策論、安全保障論、国際政治経済論、グローバルガバナンス論、国際協力論、など
〔地域研究関連〕 地域研究一般、地域間比較、援助、国際協力、地域間交流、環境、トランスナショナリズム、グローバリゼーション、社会開発、など

〔ジェンダー関連〕
ジェンダー研究一般、フェミニズム、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など
〔理論経済学関連〕
ミクロ経済学、マクロ経済学、ゲーム理論、行動経済学、実験経済学、経済理論、進化経済学、経済制度、経済体制、など
〔経済学説および経済思想関連〕
経済学説、経済思想、社会思想、経済哲学、など
〔経済統計関連〕
統計制度、統計調査、人口統計、所得分布、資産分布、国民経済計算、計量経済学、計量ファイナンス、など
〔経済政策関連〕
国際経済学、産業組織論、経済発展論、都市経済学、地域経済、環境資源経済学、日本経済論、経済政策一般、交通経済学、開発経済学、国際開発、など
〔公共経済および労働経済関連〕
財政学、公共経済学、医療経済学、労働経済学、社会保障論、教育経済学、法と経済学、政治経済学、など
〔金融およびファイナンス関連〕
金融論、ファイナンス、国際金融論、企業金融、金融工学、保険論、など
〔経済史関連〕
経済史、経営史、産業史、など
〔経営学関連〕
企業論、経営組織論、経営戦略論、経営管理論、人的資源管理論、技術経営論、国際経営論、経営情報論、経営工学、経営一般、など
〔商学関連〕
マーケティング論、消費者行動論、流通論、商学一般、ロジスティクス、など
〔会計学関連〕
財務会計論、管理会計論、監査論、会計一般、など
〔観光学関連〕
観光研究一般、ツーリズム、観光資源、観光政策、観光産業、地域振興、旅行者、聖地巡礼、など

1160： 社会学、心理学およびその関連分野

内容の例
〔社会学関連〕
社会学一般、地域社会、家族、労働、福祉社会学、ジェンダー、メディア、エスニシティ、社会運動、社会調査法、医療社会学、社会人口学、など
〔社会福祉学関連〕
ソーシャルワーク、社会福祉政策学、社会事業史、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉、貧困、ボランティア、社会福祉学一般、など
〔家政学および生活科学関連〕
生活文化、家庭経済、消費生活、ライフスタイル、衣文化、食文化、住文化、衣生活、食生活、住生活、生活科学一般、家政学一般、家政教育、など
〔観光学関連〕
観光研究一般、ツーリズム、観光資源、観光政策、観光産業、地域振興、旅行者、聖地巡礼、など
〔ジェンダー関連〕
ジェンダー研究一般、フェミニズム、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など
〔社会心理学関連〕
社会心理学一般、自己、集団、態度と行動、感情、対人関係、社会問題、文化、など

	〔教育心理学関連〕 教育心理学一般、発達、家庭、学校、臨床、パーソナリティ、学習、測定評価、など
	〔臨床心理学関連〕 臨床心理学一般、心理的障害、アセスメント、心理学的介入、養成訓練、健康、犯罪非行、コミュニティ、など
	〔実験心理学関連〕 実験心理学一般、感覚、知覚、注意、記憶、言語、情動、学習、など
	〔認知科学関連〕 認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など
1170： 教育学・教育社会学関連	
	内容の例
	〔教育学関連〕 教育史、教育哲学、教育方法学、教育評価、教育指導者、学校教育、社会教育、職業教育訓練、生涯学習、教育制度、など
	〔教育社会学関連〕 教育社会学、社会化、教育組織、進路キャリア形成、階層格差、ジェンダー、教育政策、比較教育、国際開発、など
	〔子ども学および保育学関連〕 子ども学、保育学、子どもの権利、発達、保育の内容方法、子育て施設、保育者、保育子育て支援制度、こども文化、歴史と思想、など
	〔高等教育学関連〕 政策、入学者選抜、カリキュラム、学習進路支援、教職員、学術研究、地域連携貢献、国際化、大学経営、非大学型高等教育、など
1180： 教科教育学および初等中等教育学関連	
	内容の例
	各教科の教育、教科外教育、生徒指導、キャリア教育、学校経営、教師教育、ESD、環境教育、リテラシー、など
1190： 特別支援教育関連	
	内容の例
	理念と歴史、インクルージョンと共生社会、指導と支援、発達障害、情緒障害、知的障害、言語障害、身体障害、キャリア教育、など
1200： 教育工学関連	
	内容の例
	カリキュラム開発、教授学習支援システム、メディアの活用、ICTの活用、教師教育、情報リテラシー、など
1210： 科学教育関連	
	内容の例
	科学教育、科学コミュニケーション、科学リテラシー、科学と社会、など
2110： 代数学、幾何学、解析学、応用数学およびその関連分野	
	内容の例
	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など

〔幾何学関連〕
微分幾何学、リーマン幾何学、シンプレクティック幾何学、複素幾何学、位相幾何学、微分位相幾何学、低次元トポロジー、幾何学一般、など
〔基礎解析学関連〕
関数解析学、複素解析、確率論、調和解析、作用素論、スペクトル解析、作用素環論、代数解析、表現論、基礎解析学一般、など
〔数理解析学関連〕
関数方程式論、実解析、力学系、変分法、非線形解析、応用解析一般、など
〔数学基礎関連〕
数学基礎論、情報理論、離散数学、計算機数学、数学基礎一般、など
〔応用数学および統計数学関連〕
数値解析、数理モデル、最適制御、ゲーム理論、統計数学、応用数学一般、など

2120： 物性物理学、プラズマ学、素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野

内容の例
〔数理物理および物性基礎関連〕
統計物理、物性基礎論、数理物理、非平衡非線形物理、流体物理、計算物理、量子情報理論、など
〔半導体、光物性および原子物理関連〕
半導体、誘電体、原子分子、メゾスコピック系、結晶、表面界面、光物性、量子エレクトロニクス、量子情報、など
〔磁性、超伝導および強相関係関連〕
磁性、強相関電子系、超伝導、量子流体固体、分子性固体、など
〔生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連〕
生命現象の物理、生体物質の物理、液体とガラス、ソフトマター、レオロジー、など
〔プラズマ科学関連〕
基礎プラズマ、磁化プラズマ、レーザープラズマ、強結合プラズマ、プラズマ診断、宇宙天体プラズマ、など
〔核融合学関連〕
プラズマ閉じ込め、プラズマ制御、プラズマ加熱、プラズマ計測、周辺プラズマ、プラズマ壁相互作用、慣性核融合、核融合材料、核融合システム学、など
〔プラズマ応用科学関連〕
プラズマプロセス、プラズマフォトンクス、プラズマ材料科学、プラズマ応用一般、など
〔量子ビーム科学関連〕
加速器、ビーム物理、放射線検出器、計測制御、量子ビーム応用、など
〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論〕
素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など
〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する実験〕
素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など

2130： 天文学、地球惑星科学およびその関連分野

内容の例
〔天文学関連〕
光学赤外線天文学、電波天文学、太陽物理学、位置天文学、理論天文学、X線 γ 線天文学、など
〔宇宙惑星科学関連〕
太陽地球系科学、超高層物理学、惑星科学、系外惑星科学、地球外物質科学、など

〔大気水圏科学関連〕
気候システム学、大気科学、海洋科学、陸水学、雪氷学、古気候学、など
〔地球人間圏科学関連〕
自然環境科学、自然災害科学、地理空間情報学、第四紀学、資源および鉱床学、など
〔固体地球科学関連〕
固体地球物理学、地質学、地球内部物質科学、固体地球化学、など
〔地球生命科学関連〕
生命の起源および進化学、極限生物学、生物地球化学、古環境学、古生物学、など

2140： 材料力学、生産工学、設計工学、流体工学、熱工学、機械力学、ロボティクスおよびその関連分野

内容の例
〔材料力学および機械材料関連〕
構造力学、疲労、破壊、生体力学、材料設計、材料物性、材料評価、など
〔加工学および生産工学関連〕
工作機械、機械加工、特殊加工、超精密加工、アディティブマニュファクチャリング、精密計測、生産システム、コンピュータ援用技術、工程設計、など
〔設計工学関連〕
製品設計、サービス設計、信頼性設計、保全性設計、ライフサイクルエンジニアリング、リバースエンジニアリング、安全設計、設計学、など
〔機械要素およびトライボロジー関連〕
機械要素、機構学、トライボロジー、アクチュエータ、マイクロマシン、など
〔流体工学関連〕
流体機械、流体計測、数値流体力学、乱流、混相流、圧縮性流体、非圧縮性流体、など
〔熱工学関連〕
伝熱、対流、燃焼、熱物性、冷凍空調、熱機関、エネルギー変換、など
〔機械力学およびメカトロニクス関連〕
運動学、動力学、振動学、音響学、自動制御、学習制御、メカトロニクス、マイクロナノメカトロニクス、バイオメカニクス、など
〔ロボティクスおよび知能機械システム関連〕
ロボティクス、知能機械システム、人間機械システム、ヒューマンインタフェース、プログラミング、空間知能化システム、仮想現実感、拡張現実感、など

2150： 電気電子工学およびその関連分野

内容の例
〔電力工学関連〕
電気エネルギー関連、省エネルギー、電力系統工学、電気機器、パワーエレクトロニクス、電気有効利用、電磁環境、など
〔通信工学関連〕
情報理論、非線形理論、信号処理、有線通信方式、無線通信方式、変復調、アンテナ、ネットワーク、マルチメディア通信、暗号、など
〔計測工学関連〕
計測理論、計測機器、波動応用計測、システム化技術、信号情報処理、センシングデバイス、など
〔制御およびシステム工学関連〕
制御理論、システム理論、制御システム、知能システム、システム情報処理、システム制御応用、バイオシステム工学、など
〔電気電子材料工学関連〕
半導体、誘電体、磁性体、有機物、超伝導体、複合材料、薄膜、量子構造、厚膜、作製評価技術、など

<p>〔電子デバイスおよび電子機器関連〕 電子デバイス、回路設計、光デバイス、スピンドバイス、ミリ波テラヘルツ波、波動応用デバイス、ストレージ、ディスプレイ、微細プロセス技術、実装技術、など</p>
<p>2160： 土木工学、建築学、航空宇宙工学、船舶海洋工学、社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野</p>
<p>内容の例</p>
<p>〔土木材料、施工および建設マネジメント関連〕 コンクリート、鋼材、複合材料、木材、舗装材料、補修補強材料、施工、維持管理、建設マネジメント、地下空間、など</p>
<p>〔構造工学および地震工学関連〕 応用力学、構造工学、鋼構造、コンクリート構造、複合構造、風工学、地震工学、耐震構造、地震防災、など</p>
<p>〔地盤工学関連〕 土質力学、基礎工学、岩盤工学、土木地質、地盤の挙動、土構造物、地盤防災、地盤環境工学、トンネル工学、土壌環境、など</p>
<p>〔水工学関連〕 水理学、環境水理学、水文学、河川工学、水資源工学、海岸工学、港湾工学、海洋工学、など</p>
<p>〔土木計画学および交通工学関連〕 土木計画、地域都市計画、国土計画、防災計画、交通計画、交通工学、鉄道工学、測量・リモートセンシング、景観デザイン、土木史、など</p>
<p>〔土木環境システム関連〕 環境計画、環境システム、環境保全、用排水システム、廃棄物、水環境、大気循環、騒音振動、環境生態、環境モニタリング、など</p>
<p>〔建築構造および材料関連〕 荷重論、構造解析、構造設計、各種構造、耐震設計、基礎構造、地盤、構造材料、維持管理、建築工法、など</p>
<p>〔建築環境および建築設備関連〕 音環境、振動環境、光環境、熱環境、空気環境、環境心理生理、建築設備、火災工学、都市環境、環境設計、など</p>
<p>〔建築計画および都市計画関連〕 計画論、設計論、住宅論、各種建物、都市計画、行政、建築経済、生産管理、防災計画、景観、など</p>
<p>〔建築史および意匠関連〕 建築史、都市史、建築論、意匠、景観、保存、再生、など</p>
<p>〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など</p>
<p>〔航空宇宙工学関連〕 熱流体力学、構造強度、推進、航空宇宙機設計、生産技術、航空機システム、特殊航空機、航行ダイナミクス、宇宙機システム、宇宙利用、など</p>
<p>〔船舶海洋工学関連〕 航行性能、構造体力学、設計、生産技術、船用機関、海上輸送、海洋開発工学、海中工学、極地工学、海洋環境技術、など</p>
<p>〔社会システム工学関連〕 社会システム、経営工学、オペレーションズリサーチ、インダストリアルマネジメント、信頼性工学、政策科学、規制科学、品質管理、など</p>
<p>〔安全工学関連〕 安全工学、安全システム、リスク工学、リスクマネジメント、労働安全、製品安全、安全情報、人間工学、信頼性工学、など</p>
<p>〔防災工学関連〕 災害予測、ハザードマップ、建造物防災、ライフライン防災、地域防災計画、災害リスク評価、防災政策、災害レジリエンス、など</p>

2170 : 材料工学、化学工学およびその関連分野

内容の例
〔金属材料物性関連〕 電気磁気物性、電子情報物性、準安定状態、拡散、相変態、状態図、結晶格子欠陥、力学物性、熱光物性、材料計算科学、など
〔無機材料および物性関連〕 機能性セラミックス、機能性ガラス、構造用セラミックス、カーボン系材料、結晶構造解析、組織制御、電気物性、力学物性、物理的・化学的性質、粒界物性、など
〔複合材料および界面関連〕 機能性複合材料、構造用複合材料、生体用複合材料、複合高分子、表面処理、分散制御、接合、接着、界面物性、傾斜機能、など
〔構造材料および機能材料関連〕 社会基盤構造材料、靱性、医療福祉材料、機能性高分子材料、信頼性、光機能材料、センサー材料、エネルギー材料、電池機能材料、環境機能材料、など
〔材料加工および組織制御関連〕 加工成形、加工熱処理、結晶組織制御、レーザー加工、精密加工、研磨、粉末冶金、コーティング、めっき、腐食防食、など
〔金属生産および資源生産関連〕 分離精製、融解凝固、結晶成長、鋳造、資源保障確保、希少資源代替、低環境負荷、リサイクル、エコマテリアル、省エネルギー、など
〔移動現象および単位操作関連〕 相平衡、輸送物性、移動速度論、流体系単位操作、吸着、膜分離、攪拌混合操作、粉粒体操作、晶析操作、製膜成形、など
〔反応工学およびプロセスシステム工学関連〕 反応操作論、新規反応場、反応機構、反応装置設計、材料合成プロセス、マイクロプロセス、プロセス制御、プロセスシステム設計、プロセス情報処理、など
〔触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連〕 触媒反応論、触媒調製化学、触媒機能、エネルギー変換プロセス、エネルギー開発、省エネルギー技術、資源有効利用技術、など
〔バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連〕 生体触媒工学、生物機能応用工学、食品工学、医用化学工学、バイオ生産プロセス、ナノバイオプロセス、バイオリアクター、バイオセパレーション、バイオセンサー、バイオリアファイナリー、など

2180 : ナノマイクロ科学、応用物理物性、応用物理工学、原子力工学、地球資源工学、エネルギー学、人間医工学およびその関連分野

内容の例
〔ナノ構造化学関連〕 ナノ構造作製、クラスター、ナノ粒子、メゾスコピック化学、超構造、ナノ表面、ナノ界面、自己組織化、ナノカーボン化学、分子デバイス、ナノ光デバイス、など
〔ナノ構造物理関連〕 ナノ物性、ナノプローブ、量子効果、量子ドット、量子デバイス、電子デバイス、スピンドバイス、ナノトライポロジー、ナノカーボン物理、など
〔ナノ材料科学関連〕 ナノ材料創製、ナノ材料解析、ナノ表面、ナノ界面、ナノ機能材料、ナノ構造、ナノ粒子、ナノカーボン材料、ナノ結晶材料、ナノコンポジット、ナノ欠陥、ナノ加工プロセス、など
〔ナノバイオサイエンス関連〕 バイオ分子デバイス、分子マニピュレーション、分子イメージング、ナノ計測、ナノ合成、1分子科学、ナノバイオインターフェース、バイオ分子アレイ、ゲノム工学、など
〔ナノマイクロシステム関連〕 MEMS、NEMS、BioMEMS、ナノマイクロ加工、ナノマイクロ光デバイス、ナノマイクロ化学システム、ナノマイクロバイオシステム、ナノマイクロ生体システム、ナノマイクロメカニクス、ナノマイクロセンサー、など
〔応用物性関連〕 磁性体、超伝導体、誘電体、微粒子、有機分子、液晶、新機能材料、有機分子バイオエレクトロニクス、スピントロニクス、など

〔薄膜および表面界面物性関連〕
薄膜工学、薄膜エレクトロニクス、酸化物エレクトロニクス、真空、表面科学、分析、計測、ナノ顕微技術、表面界面制御、先端機器、など
〔応用物理一般関連〕
基本物理量、標準、単位、物理量計測、物理量検出、エネルギー変換、など
〔結晶工学関連〕
金属材料、半導体材料、セラミックス材料、非晶質材料、結晶成長プロセス、人工構造、結晶評価、プラズマ材料工学、プラズマプロセス応用、プラズマ工学、など
〔光工学および光量子科学関連〕
光材料、光学素子、光物性、光情報処理、レーザー、光計測、光記録、光エレクトロニクス、非線形光学、視覚光学、など
〔原子力工学関連〕
炉物理安全設計、熱流動構造、燃料材料、原子力化学、原子力ライフサイクル、放射線安全、放射線ビーム工学、核融合炉プラズマ工学、核融合炉機器材料工学、原子力社会環境、など
〔地球資源工学およびエネルギー学関連〕
地球資源論、資源探査、資源開発、資源循環、資源経済、エネルギーシステム、環境負荷評価、再生可能エネルギー、資源エネルギー技術政策、など
〔生体医工学関連〕
医用画像、生体モデリング、生体シミュレーション、生体計測、人工臓器学、再生医工学、生体物性、生体制御、バイオメカニクス、ナノバイオシステム、など
〔生体材料学関連〕
生体機能材料、細胞組織工学材料、生体適合材料、ナノバイオ材料、再生医工学材料、薬物送達システム、刺激応答材料、遺伝子工学材料、など
〔医用システム関連〕
医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など
〔医療技術評価学関連〕
レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など
〔医療福祉工学関連〕
健康福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、福祉介護用ロボット、生体機能代行、福祉用具、看護理工学、など

2190： 物理化学、機能物性化学、有機化学、無機・錯体化学、分析化学、高分子、有機材料、無機材料化学、エネルギー関連化学、生体分子化学およびその関連分野

内容の例
〔基礎物理化学関連〕
理論化学、分子分光学、構造化学、電子状態動力学、化学反応ダイナミクス、表面・界面、クラスターとナノ物質、生体関連物理化学、液体構造ダイナミクス、固体物性、分子物性、など
〔機能物性化学関連〕
光物性、スピン、デバイスと分子素子、超分子、液晶、結晶、表面・界面、微粒子、コロイド、電気化学、電子物性、など
〔構造有機化学および物理有機化学関連〕
有機結晶、分子認識、超分子、有機機能物質、拡張π電子系化合物、複素環化学、有機元素化学、有機反応機構、有機光化学、理論有機化学、など
〔有機合成化学関連〕
選択的合成、不斉合成、有機金属錯体、触媒設計、有機分子触媒、生体触媒、環境調和型合成、天然物合成、プロセス化学、有機電気化学、など
〔無機・錯体化学関連〕
金属錯体化学、有機金属化学、無機固体化学、生物無機化学、溶液化学、クラスター、超分子、配位高分子、典型元素、機能物性、など
〔分析化学関連〕
スペクトル分析、先端計測、表面・界面分析、分離分析、分析試薬、放射化学、電気化学分析、バイオ分析、新分析法、など
〔グリーンサステイナブルケミストリーおよび環境化学関連〕
グリーンプロセス、グリーン触媒、リサイクル、環境計測、環境調和型物質、環境負荷低減、環境修復、省資源、地球化学、環境放射能、など

〔高分子化学関連〕
高分子合成、高分子反応、精密重合、機能性高分子、自己組織化高分子、キラル高分子、生体関連高分子、高分子物性、高分子構造、高分子薄膜・表面、など
〔高分子材料関連〕
高分子材料物性、高分子材料合成、高分子機能材料、高分子液晶材料、繊維材料、ゴム材料、ゲル、生体関連高分子材料、高分子複合材料、高分子加工、など
〔有機機能材料関連〕
有機半導体材料、液晶、光学材料、デバイス関連材料、導電機能材料、ハイブリッド材料、分子機能材料、有機複合材料、エネルギー変換材料、など
〔無機物質および無機材料化学関連〕
結晶、アモルファス、セラミックス、半導体、無機デバイス関連材料、低次元化合物関連化学、多孔体関連化学、ナノ粒子関連化学、多元系化合物、ハイブリッド材料、など
〔エネルギー関連化学〕
エネルギー資源、エネルギー変換材料、エネルギーキャリア関連、光エネルギー利用、物質分離、物質変換と触媒、電池と電気化学材料、省エネルギー材料、再生可能エネルギー、未利用エネルギー、など
〔生体関連化学〕
生物有機化学、生物無機化学、生体反応化学、生体機能化学、生体機能材料、バイオテクノロジー、など
〔生物分子化学関連〕
天然物化学、生物活性分子、活性発現の分子機構、生体機能分子、コンビナトリアル化学、メタボローム解析、など
〔ケミカルバイオロジー関連〕
生体内機能発現、生体内化学反応、創薬科学、化合物ライブラリー、構造活性相関、化学プローブ、分子計測、分子イメージング、プロテオミクス、など

3110： 農芸化学、生産環境農学、森林圏科学、水圏応用科学、社会経済農学、農業工学、獣医学、畜産学およびその関連分野

内容の例
〔植物栄養学および土壌学関連〕
植物代謝生理、植物の栄養元素、土壌分類、土壌物理化学、土壌生物、など
〔応用微生物学関連〕
微生物遺伝育種、微生物機能、微生物代謝生理、微生物利用、微生物制御、微生物生態、物質生産、など
〔応用生物化学関連〕
細胞生化学、応用生化学、構造生物学、活性制御、代謝生理、細胞機能、分子機能、物質生産、など
〔生物有機化学関連〕
生物活性物質、シグナル伝達調節物質、天然物化学、天然物合成、構造活性相関、有機合成化学、ケミカルバイオロジー、など
〔食品科学関連〕
食品機能、食品化学、栄養化学、食品分析、食品工学、食品衛生、機能性食品、栄養疫学、臨床栄養、など
〔応用分子細胞生物学関連〕
分子細胞生物学、細胞生物学、機能分子工学、発現制御、細胞分子間相互作用、細胞機能、物質生産、など
〔遺伝育種科学関連〕
遺伝資源、育種理論、ゲノム育種、新規形質創生、品質成分、ストレス耐性、収量性、生殖増殖、生長生理、発生、など
〔作物生産科学関連〕
土地利用型作物、作物収量、作物品質、作物形態、生育予測、作物生理、耕地管理、低コスト栽培技術、環境保全型農業、耕地生態系、など
〔園芸科学関連〕
成長開花結実制御、種苗生産、作型、栽培技術、施設園芸、環境制御、品種開発、品質、ポストハーベスト、社会園芸、など
〔植物保護科学関連〕
植物病理学、植物医科学、農業害虫、天敵、雑草、農薬、総合的有害生物管理、など

〔昆虫科学関連〕
蚕糸昆虫利用学、昆虫遺伝、昆虫病理、昆虫生理生化学、昆虫生態、化学生態学、系統分類、寄生・共生、社会性昆虫、衛生昆虫、など
〔生物資源保全学関連〕
保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、遺伝子資源保全、生態系保全、在来種保全、微生物保全、など
〔ランドスケープ科学関連〕
造園、緑地計画、景観計画、文化的景観、自然環境保全、ランドスケープエコロジー、公園緑地管理、公園、環境緑化、参加型まちづくり、など
〔森林科学関連〕
森林生態、森林生物多様性、森林遺伝育種、造林、森林保護、森林環境、山地保全、森林計画、森林政策、など
〔木質科学関連〕
組織構造、材質、リグノセルロース、微量成分、菌類、木材加工、バイオマスリファイナリー、木質材料、木造建築、林産教育、など
〔水圏生産科学関連〕
水圏環境、漁業、水産資源管理、水圏生物、水圏生態系、水産増殖、水産工学、水産政策、水産経営経済、水産教育、など
〔水圏生命科学関連〕
水生生物栄養、水生生物病理、水生生物繁殖育種、水生生物生理、水生生物利用、水生生物化学、水生生物工学、水産食品科学、など
〔食料農業経済関連〕
食料消費経済、農業生産経済、農林水産政策、フードシステム、食料マーケティング、国際農業開発、農畜産物貿易、農村資源環境、など
〔農業社会構造関連〕
農業経営組織、農業経営管理、農業構造、農業市場、農業史、農村社会、農村生活、協同組合、など
〔地域環境工学および農村計画学関連〕
灌漑排水、農地整備、農村計画、地域環境、資源エネルギー循環、地域防災、農業用施設のストックマネジメント、水理水文、土壌物理、材料施工、など
〔農業環境工学および農業情報工学関連〕
生物生産施設、農業機械システム、生産環境調節、農業気象環境、農業情報システム、施設園芸、植物工場、農産物貯蔵流通加工、非破壊生体計測、遠隔計測情報処理、など
〔環境農学関連〕
バイオマス、環境利用改善、生物多様性、環境分析、生態系サービス、資源循環システム、低炭素社会、ライフサイクルアセスメント、環境調和型農業、流域管理、など
〔動物生産科学関連〕
遺伝育種、繁殖、栄養飼養、形態生理、畜産物利用、環境管理、行動、アニマルセラピー、草地、放牧、など
〔獣医学関連〕
基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学、動物看護、動物福祉、野生動物、など
〔動物生命科学関連〕
恒常性、細胞機能、生体防御、総合遺伝、発生分化、生命工学、など
〔実験動物学関連〕
遺伝子工学、発生工学、疾患モデル、施設整備、実験動物福祉、実験動物関連技術、バイオリソース、など

3120： 分子レベルから細胞レベルの生物学、細胞レベルから個体レベルの生物学、個体レベルから集団レベルの生物学と人類学、神経科学およびその関連分野

内容の例
〔分子生物学関連〕
染色体機能、クロマチン、エピジェネティクス、遺伝情報の維持、遺伝情報の継承、遺伝情報の再編、遺伝情報の発現、タンパク質の機能調節、分子遺伝、など
〔構造生物化学関連〕
タンパク質、核酸、脂質、糖、生体膜、分子認識、変性、立体構造解析、立体構造予測、分子動力学、など

〔機能生物化学関連〕
酵素、糖鎖、生体エネルギー変換、生体微量元素、生理活性物質、細胞情報伝達、膜輸送、タンパク質分解、分子認識、など
〔生物物理学関連〕
構造生物学、生体分子の物性、生体膜、光生物、分子モーター、生体計測、パイオイメージング、システム生物学、合成生物学、理論生物学、など
〔ゲノム生物学関連〕
ゲノム構造、ゲノム機能、ゲノム多様性、ゲノム分子進化、ゲノム修復維持、トランスオミックス、エピゲノム、遺伝子資源、ゲノム動態、など
〔システムゲノム科学関連〕
ネットワーク解析、合成生物学、バイオデータベース、バイオインフォマティクス、ゲノム解析技術、ゲノム生物学、など
〔細胞生物学関連〕
細胞骨格、タンパク質分解、オルガネラの動態、核の構造機能、細胞外マトリックス、シグナル伝達、細胞周期、細胞運動、細胞間相互作用、細胞遺伝、など
〔発生生物学関連〕
細胞分化、幹細胞、再生、胚葉形成、形態形成、器官形成、受精、生殖細胞、遺伝子発現調節、発生遺伝、進化発生、など
〔植物分子および生理科学関連〕
光合成、成長生理、植物発生、オルガネラ、細胞壁、環境応答、植物微生物相互作用、代謝、植物分子機能、など
〔形態および構造関連〕
動植物形態、微生物形態、分子形態、微細構造、組織構築、形態形成、比較内分泌、顕微鏡技術、イメージング、など
〔動物生理化学、生理学および行動学関連〕
代謝生理、神経生理、神経行動、行動生理、動物生理化学、時間生物学、比較生理学、など
〔遺伝学関連〕
遺伝機構、分子遺伝、細胞遺伝、集団遺伝、進化遺伝、発生遺伝、行動遺伝、遺伝的多様性、など
〔進化生物学関連〕
進化全般、分子進化、表現型進化、発生進化、生態進化、行動進化、実験進化、進化理論、共生進化、系統進化、種分化、など
〔多様性生物学および分類学関連〕
分類形質、分類群、分類体系、多様性全般、系統、進化、自然史、種分化、など
〔生態学および環境学関連〕
化学生態、分子生態、生理生態、進化生態、行動生態、個体群生態、群集生態、生態系、保全生態、自然環境、など
〔自然人類学関連〕
分子と遺伝、形態全般、骨考古全般、行動認知、生態、霊長類、進化、個体発生、変異、など
〔応用人類学関連〕
生理人類学、人間工学、法医学人類学、医療人類学、生理的多型性、環境適応能全般、生体機能全般、生体計測全般、など
〔神経科学一般関連〕
神経化学、神経細胞、グリア細胞、ゲノム、エピジェネティクス、神経生物、情報処理、シナプス、神経発生、など
〔神経形態学関連〕
形態形成、脳構造、回路構造、神経病理、など
〔神経機能学関連〕
神経生理、神経薬理、情報伝達、情報処理、行動、システム生理、脳循環、自律神経、など

3130 : 薬系化学および創薬科学関連
内容の例
無機化学、有機化学、医薬品化学、医薬分子設計、医薬品探索、生体関連物質、ケミカルバイオロジー、など
3140 : 薬系分析および物理化学関連
内容の例
環境分析、生体分析、物理化学、生物物理、構造解析、放射化学、イメージング、製剤設計、計算科学、情報科学、など
3150 : 薬系衛生および生物化学関連
内容の例
環境衛生、健康栄養、疾病予防、毒性学、薬物代謝、生体防御、分子生物学、細胞生物学、生化学、など
3160 : 薬理学関連
内容の例
薬理学、ゲノム薬理学、応用薬理学、シグナル伝達、薬物相互作用、薬物応答、薬物治療、安全性学、など
3170 : 環境および天然医薬資源学関連
内容の例
環境資源学、天然物化学、天然活性物質、薬用資源、薬用食品、微生物薬品学、など
3180 : 医療薬学関連
内容の例
薬物動態学、医療情報学、社会薬学、医療薬学、医療薬剤学、レギュラトリーサイエンス、薬剤師教育、など
3190 : 生体の構造と機能、病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野
内容の例
〔解剖学関連〕
解剖学、組織学、発生学、など
〔生理学関連〕
一般生理学、病態生理学、比較生理学、環境生理学、など
〔薬理学関連〕
ゲノム薬理、分子細胞薬理、病態薬理、行動薬理、創薬薬理学、臨床薬理、など
〔医化学関連〕
生体機能分子医化学、ゲノム医科学、人類遺伝学、疾患モデル、など
〔病態医化学関連〕
分子病態、代謝異常、分子診断、など
〔人体病理学関連〕
分子病理、細胞組織病理、診断病理、など

〔実験病理学関連〕
疾患モデル、病態制御、組織再生、など
〔寄生虫学関連〕
寄生虫、媒介生物、寄生虫病原性、寄生虫疫学、寄生虫感染制御、など
〔細菌学関連〕
細菌、真菌、薬剤耐性、細菌病原性、細菌疫学、細菌感染制御、など
〔ウイルス学関連〕
ウイルス、プリオン、ウイルス病原性、ウイルス疫学、ウイルス感染制御、など
〔免疫学関連〕
免疫システム、免疫応答、炎症、免疫疾患、免疫制御、など

3200：腫瘍学、ブレインサイエンスおよびその関連分野

内容の例
〔腫瘍生物学関連〕
がん遺伝子、腫瘍形成、浸潤、転移、がん微小環境、がんシグナル伝達、がん細胞の特性、など
〔腫瘍診断および治療学関連〕
ゲノム解析、診断マーカー、分子イメージング、化学療法、核酸治療、遺伝子治療、免疫療法、標的治療、物理療法、放射線療法、など
〔基盤脳科学関連〕
ブレインマシンインターフェイス、モデル動物、計算論、デコーディング、操作技術、脳画像、計測科学、など
〔認知脳科学関連〕
社会行動、コミュニケーション、情動、意志決定、意識、学習、ニューロエコノミクス、神経心理、など
〔病態神経科学関連〕
臨床神経科学、疼痛学、感覚異常、運動異常、神経疾患、神経再生、神経免疫、細胞変性、病態モデル、など

3210：内科学一般、器官システム内科学、生体情報内科学およびその関連分野

内容の例
〔内科学一般関連〕
臨床検査医学、総合診療、老年医学、心療内科、東洋医学、緩和医療、など
〔神経内科学関連〕
神経内科学、神経機能画像学、など
〔精神神経科学関連〕
臨床精神医学、基礎精神医学、司法精神医学、など
〔放射線科学関連〕
画像診断学、放射線治療学、放射線基礎医学、放射線技術学、など
〔胎児医学および小児成育学関連〕
胎児医学、新生児医学、小児科学、など
〔消化器内科学関連〕
上部消化管、下部消化管、肝臓、胆道、膵臓、など
〔循環器内科学関連〕
虚血性心疾患、心臓弁膜症、不整脈、心筋症、心不全、末梢動脈疾患、動脈硬化、高血圧、など

〔呼吸器内科学関連〕
呼吸器内科学、喘息、びまん性肺疾患、COPD、肺がん、肺高血圧、など
〔腎臓内科学関連〕
急性腎障害、慢性腎臓病、糖尿病性腎症、高血圧、水電解質代謝、人工透析、など
〔皮膚科学関連〕
皮膚科学、皮膚免疫疾患、皮膚感染、皮膚腫瘍、など
〔血液および腫瘍内科学関連〕
血液腫瘍学、血液免疫学、貧血、血栓止血、化学療法、など
〔膠原病およびアレルギー内科学関連〕
膠原病学、アレルギー学、臨床免疫学、炎症学、など
〔感染症内科学関連〕
感染症診断学、感染症治療学、生体防御学、国際感染症学、など
〔代謝および内分泌学関連〕
エネルギー代謝、糖代謝、脂質代謝、プリン代謝、骨代謝、電解質代謝、内分泌学、神経内分泌学、生殖内分泌学、など

3220： 恒常性維持器官の外科学、生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野

内容の例
〔外科学一般および小児外科学関連〕
外科総論、乳腺外科、内分泌外科、小児外科、移植、人工臓器、再生、手術支援、など
〔消化器外科学関連〕
上部消化管外科、下部消化管外科、肝臓外科、胆道外科、膵臓外科、など
〔心臓血管外科学関連〕
冠動脈外科、弁膜疾患外科、心筋疾患外科、大血管外科、脈管外科、先天性心疾患、など
〔呼吸器外科学関連〕
肺外科、縦隔外科、胸壁外科、気道外科、など
〔麻酔科学関連〕
麻酔、周術期管理、疼痛管理、蘇生、緩和医療、など
〔救急医学関連〕
集中治療、救急救命、外傷外科、災害医学、災害医療、など
〔脳神経外科学関連〕
脳神経外科学、脊髄脊椎疾患学、など
〔整形外科学関連〕
整形外科学、リハビリテーション学、スポーツ医学、など
〔泌尿器科学関連〕
泌尿器科学、男性生殖学、など
〔産婦人科学関連〕
周産期学、生殖内分泌学、婦人科腫瘍学、女性ヘルスケア学、など
〔耳鼻咽喉科学関連〕
耳鼻咽喉科学、頭頸部外科学、など

〔眼科学関連〕
眼科学、眼光学、など
〔形成外科学関連〕
形成外科学、再建外科学、美容外科学、など

3230 : 口腔科学およびその関連分野

内容の例
〔常態系口腔科学関連〕
口腔解剖学、口腔組織発生学、口腔生理学、口腔生化学、硬組織薬理学、など
〔病態系口腔科学関連〕
口腔感染症学、口腔病理学、口腔腫瘍学、免疫炎症科学、病態検査学、など
〔保存治療系歯学関連〕
保存修復学、歯内治療学、歯周病学、など
〔口腔再生医学および歯科医用工学関連〕
口腔再生医学、生体材料、歯科材料学、顎顔面補綴学、歯科インプラント学、など
〔補綴系歯学関連〕
歯科補綴学、咀嚼嚥下機能回復学、老年歯科医学、など
〔外科系歯学関連〕
口腔外科学、顎顔面再建外科学、歯科麻酔学、歯科心身医学、歯科放射線学、など
〔成長および発育系歯学関連〕
歯科矯正学、小児歯科学、など
〔社会系歯学関連〕
口腔衛生学、予防歯科学、口腔保健学、歯科医療管理学、歯学教育学、歯科法医学、など

3240 : 社会医学、看護学およびその関連分野

内容の例
〔医療管理学および医療系社会学関連〕
医療管理学、医療社会学、医学倫理、医療倫理、医歯薬学教育、医学史、医療経済学、臨床試験、保健医療行政、災害医学、など
〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む〕
衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など
〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない〕
衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など
〔法医学関連〕
法医学、法医病理、法中毒、法医遺伝、自殺、虐待、突然死、など
〔基礎看護学関連〕
基礎看護学、看護教育学、看護管理学、など
〔臨床看護学関連〕
重篤救急看護学、周術期看護学、慢性病看護学、がん看護学、精神看護学、緩和ケア、など
〔生涯発達看護学関連〕
女性看護学、母性看護学、助産学、家族看護学、小児看護学、学校看護学、など

〔高齢者看護学および地域看護学関連〕
高齢者看護学、地域看護学、公衆衛生看護学、災害看護学、など

3250： スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野

内容の例
〔リハビリテーション科学関連〕
リハビリテーション医学、リハビリテーション看護学、リハビリテーション医療、理学療法学、作業療法学、福祉工学、言語聴覚療法学、など
〔スポーツ科学関連〕
スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ医学、スポーツ社会学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツ教育学、トレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、アダプテッドスポーツ科学、ドーピング、など
〔体育および身体教育学関連〕
発育発達、身体教育、学校体育、教育生理学、身体システム学、脳高次機能学、武道論、野外教育、など
〔栄養学および健康科学関連〕
栄養生理学、栄養生化学、栄養教育、臨床栄養、機能性食品、生活習慣病、ヘルスプロモーション、老化、など

4110： 情報科学、情報工学、人間情報学、応用情報学およびその関連分野

内容の例
〔情報学基礎論関連〕
離散構造、数理論理学、計算理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、情報理論、符号理論、暗号理論、学習理論、など
〔数理情報学関連〕
最適化理論、数理システム理論、システム制御理論、システム分析、システム方法論、システムモデリング、システムシミュレーション、組合せ最適化、待ち行列論、数理ファイナンス、など
〔統計科学関連〕
統計学、データサイエンス、モデル化、統計的推測、多変量解析、時系列解析、統計的品質管理、応用統計学、など
〔計算機システム関連〕
計算機アーキテクチャ、回路とシステム、LSI設計、LSIテスト、リコンフィギャラブルシステム、ディペンダブルアーキテクチャ、低消費電力技術、ハードウェア・ソフトウェア協調設計、組込みシステム、など
〔ソフトウェア関連〕
プログラミング言語、プログラミング方法論、オペレーティングシステム、並列分散処理、ソフトウェア工学、仮想化技術、クラウドコンピューティング、ソフトウェアディペンダビリティ、ソフトウェアセキュリティ、など
〔情報ネットワーク関連〕
ネットワークアーキテクチャ、ネットワークプロトコル、インターネット、モバイルネットワーク、パーベイシブコンピューティング、センサーネットワーク、IoT、トラフィックエンジニアリング、ネットワーク管理、サービス構築基盤技術、など
〔情報セキュリティ関連〕
暗号、耐タンパー技術、認証、バイオメトリクス、アクセス制御、マルウェア対策、サービス妨害攻撃対策、プライバシー保護、デジタルフォレンジクス、セキュリティ評価認証、など
〔データベース関連〕
データモデル、データベースシステム、マルチメディアデータベース、情報検索、コンテンツ管理、メタデータ、ビッグデータ、地理情報システム、など
〔高性能計算関連〕
並列処理、分散処理、クラウドコンピューティング、数値解析、可視化、コンピュータグラフィクス、高性能計算アプリケーション、など
〔計算科学関連〕
数理工学、計算力学、数値シミュレーション、マルチスケール、大規模計算、超並列計算、数値計算手法、先進アルゴリズム、など

〔知覚情報処理関連〕
パターン認識、画像処理、コンピュータビジョン、視覚メディア処理、音メディア処理、メディア編集、メディアデータベース、センシング、センサ融合、など
〔ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連〕
ヒューマンインタフェース、マルチモーダルインタフェース、ヒューマンコンピュータインタラクション、協同作業環境、バーチャルリアリティ、拡張現実、臨場感コミュニケーション、ウェアラブル機器、ユーザビリティ、人間工学、など
〔知能情報学関連〕
探索、推論、機械学習、知識獲得、知的システム、知能情報処理、自然言語処理、データマイニング、オントロジー、エージェントシステム、など
〔ソフトコンピューティング関連〕
ニューラルネットワーク、進化計算、ファジィ理論、カオス、複雑系、確率的情報処理、など
〔知能ロボティクス関連〕
知能ロボット、行動環境認識、プランニング、感覚行動システム、自律システム、デジタルヒューマン、実世界情報処理、物理エージェント、知能化空間、など
〔感性情報学関連〕
感性デザイン学、感性認知科学、感性心理学、感性ロボティクス、感性計測評価、感性インタフェース、感性生理学、感性材料科学、感性教育学、感性脳科学、など
〔デザイン学関連〕
情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など
〔認知科学関連〕
認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など
〔生命、健康および医療情報学関連〕
バイオインフォマティクス、生命情報、生体情報、ニューロインフォマティクス、脳型情報処理、生命分子計算、DNAコンピュータ、医療情報、健康情報、医用画像、など
〔ウェブ情報学およびサービス情報学関連〕
ウェブシステム、ソーシャルウェブ、セマンティックウェブ、ウェブマイニング、社会ネットワーク分析、サービス工学、教育サービス、医療サービス、福祉サービス、社会サービス、情報文化、など
〔学習支援システム関連〕
メディアリテラシー、学習メディア、ソーシャルメディア、学習コンテンツ、学習管理、学習支援、遠隔学習、eラーニング、など
〔エンタテインメントおよびゲーム情報学関連〕
音楽情報処理、3Dコンテンツ、アニメーション、ゲームプログラミング、ネットワークエンタテインメント、メディアアート、デジタルミュージアム、体験デザイン、など
〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕
図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、情報メディア、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など

4120： 環境解析評価、環境保全対策およびその関連分野

内容の例
〔環境動態解析関連〕
地球温暖化、環境変動、水・物質循環、極域、化学海洋、生物海洋、環境計測、環境モデル、環境情報、リモートセンシング、など
〔放射線影響関連〕
放射線、測定、管理、修復、生物影響、リスク、など
〔化学物質影響関連〕
トキシコロジー、人体有害物質、微量化学物質、内分泌かく乱物質、修復、など
〔環境影響評価関連〕
大気圏、水圏、陸圏、健康影響評価、社会経済影響評価、次世代影響評価、環境アセスメント、評価手法、モニタリング、シミュレーション、など

〔環境負荷およびリスク評価管理関連〕
環境分析技術、環境負荷解析、調査モニタリング、汚染質動態、モデリング、汚染質評価、暴露評価、毒性評価、リスク評価管理、化学物質管理、など
〔環境負荷低減技術および保全修復技術関連〕
汚染物質除去技術、廃棄物処理技術、排出発生抑制、適正処理処分、環境負荷低減、汚染修復技術、騒音振動対策、地盤沈下等対策、生物機能利用、放射能除染、など
〔環境材料およびリサイクル技術関連〕
循環再生材料、有価物回収、分離精製高純度化、環境配慮設計、リサイクル化学、グリーンプロダクション、ゼロエミッション、資源循環、再生可能エネルギー、バイオマス利活用、など
〔自然共生システム関連〕
生物多様性、保全生物、生態系サービス、自然資本、生態系影響解析、生態系管理、生態系修復、生態工学、地域環境計画、気候変動影響、など
〔循環型社会システム関連〕
物質循環システム、物質エネルギー収支解析、低炭素社会、未利用エネルギー、地域創生、水システム、産業共生、ライフサイクル評価、統合的環境管理、3R社会システム、など
〔環境政策および環境配慮型社会関連〕
環境理念、環境法、環境経済、環境情報、環境教育、環境社会活動、環境マネジメント、合意形成、安全安心、社会公共システム、持続可能発展、など

職 種 番 号 表

職種番号	職 種
501	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校の教員
502	教育委員会の職員
503	非常勤講師・研究員等
504	技術系職員(企業の職員を除く)
505	企業の職員
506	その他

(注)

1. 教員には、校長及び教頭等を含む。
2. 医療施設等に勤務する者は、その施設が営利を目的として設立された施設であれば、「企業の職員」とし、それ以外は「その他」とする。
3. 「企業の職員」は、経営者・従業員の区別なく企業に属している者。
4. 社会人学生等、別途本務となる職に就いていて、学生の身分も有する場合は、本務とする職種で応募すること。

3 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程（抜粋）

平成29年8月28日
独立行政法人日本学術振興会
科学研究費委員会決定
改正 令和2年10月30日

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、科学研究費委員会（以下「委員会」という。）（別添1）において行う科学研究費助成事業に係る審査及び評価（以下「評価」という。）に関し必要な事項を定めることにより、その適正な実施を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 研究課題 科学研究費（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、挑戦的研究、若手研究（A・B）、平成30年度助成に係る公募以降の若手研究（以下「若手研究」という。）、研究活動スタート支援、奨励研究）、特別研究員奨励費及び国際共同研究加速基金の対象となる個々の研究をいう。
- 二 成果公開 研究成果公開促進費（研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の対象となる個々の事業をいう。
- 三 審査委員又は評価者 委員会並びに独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会規程第8条、第10条及び第12条に定める部会、小委員会、運営小委員会に属する委員及び専門委員をいう。
- 四 被評価者 下記の者のうち、評価の対象となっている者を総称する場合をいう。
（下記の者のうち審査の対象となっている者を総称する場合は「応募者」という。）
 - (1) 科学研究費（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、挑戦的研究、若手研究（A・B）、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究）の研究課題の研究代表者
 - (2) 研究成果公開促進費（研究成果公开发表（研究成果公开发表（B）のうち、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」（以下「ひらめき☆ときめきサイエンス」という。）を除く）、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の成果公開の代表者
 - (3) 研究成果公開促進費（研究成果公开发表（B）のうち、「ひらめき☆ときめきサイエンス」の成果公開の実施代表者及び実施代表者の所属する研究機関の長（以下「実施代表者等」という。））
 - (4) 特別研究員奨励費の研究課題の研究代表者
 - (5) 国際共同研究加速基金の研究課題の研究代表者
- 五 審査意見書作成者 審査において、審査意見書の作成を依頼された、応募研究課題と専門分野が近い者をいう。
- 六 評価協力者 基盤研究（S）の研究進捗評価及び中間評価において、研究課題ごとに選定する、研究課題と専門分野が近い者をいう。

(評価の種類)

第3条 評価の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 審査(事前評価)

(1)「総合審査」

審査委員全員が全ての研究課題について、書面審査を行った上で、同一の審査委員が合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論により審査を行う。また、必要に応じて、「総合審査」に先立ち、各研究課題について事前の選考を行うことができる。

なお、特別推進研究及び基盤研究(S)に係る補助金の配分については、審査に際して、ヒアリングを行う応募研究課題(以下「ヒアリング研究課題」という)を選定し、ヒアリングを行う。また、審査の過程においては審査意見書を活用する。

(2)「2段階書面審査」

各研究課題について、合議による審査を行わず、同一の審査委員が2段階にわたり、書面による審査を行う。

二 研究進捗評価

三 中間評価

四 事後評価

(評価の時期)

第4条 評価の時期は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 審査

応募書類の受理後、速やかに行う。

二 研究進捗評価

第3章に定める時期に行う。(平成29年度助成以前に採択された特別推進研究及び基盤研究(S)の研究課題に限る。)

三 中間評価

第4章に定める時期に行う。(平成30年度助成以降に採択された特別推進研究及び基盤研究(S)の研究課題並びに国際情報発信強化の成果公開に限る。)

四 事後評価

第5章に定める時期に行う。(平成30年度助成以降に採択された特別推進研究及び基盤研究(S)の研究課題に限る。)

(評価の方法)

第5条 評価は、学術的独自性や創造性、研究目的の明確さ等を考慮しつつ、次の各号に掲げる方法を組み合わせて行う。

一 書面による評価

二 合議による評価

三 ヒアリングによる評価

四 現地調査による評価

(守秘の徹底)

第6条 評価の過程は、非公開とする。

2 審査委員(評価者)、審査意見書作成者及び評価協力者(以下「評価者等」という。)は、評価の過程で知ることができた次の各号に掲げる情報を他に漏らしてはならない。

一 計画調書、研究進捗状況報告書、中間評価報告書、事後評価報告書及び自己評価書並びにそれらの内容(被評価者が情報提供に同意したものを除く。)

二 評価においてヒアリング又は現地調査対象の研究課題若しくは成果公開となっているかどうかに関する情報(被評価者に通知するまでの間)

三 評価者等の発言内容及び評価に関連して評価者等を特定できる情報(氏名、所属機関及び専門分野を含む)

四 評価者等が行う評点及びその集計結果

- 五 評価の結果(被評価者に開示されるまでの間)
 - 六 各部会、各小委員会、各運営小委員会に属する評価者等の氏名等(公表されるまでの間)
 - 七 その他非公開とされている情報
- 3 評価者等は、評価結果についての問い合わせに応じないものとする。
- 4 評価者等は、当該評価について不公正な働きかけがあった場合は、速やかに日本学術振興会研究事業部に報告しなければならない。

(研究者倫理の遵守)

第7条 評価者等は、評価の過程で知り得た他人の独自性のあるアイデア及び未発表の研究成果を自身の利益のために利用すること及び第三者に漏らすことは、研究者倫理及び社会的倫理に反するため、行ってはならない。

(利害関係者の排除)

第8条 評価に関する利害関係の排除の取扱いについては、次のとおりとする。

一 科学研究費、特別研究員奨励費、国際共同研究加速基金の場合

- (1) 評価者等自身が研究課題の研究代表者又は研究分担者である場合は、評価に加わらないこととする。
- (2) 評価者等が、研究課題の研究代表者又は研究分担者(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A)(B)においては、研究代表者が国際共同研究の実施を計画している海外共同研究者を含む。))との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、評価に加わらないこととする。
 - ① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
 - ② 緊密な共同研究を行う関係
(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究会メンバーにおいて、緊密な関係にある者)
 - ③ 同一研究単位での所属関係(同一研究室の研究者等)
 - ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
 - ⑤ 研究課題の採否又は評価が評価者等の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

二 研究成果公開促進費の場合

- (1) 評価者等自身が、成果公開の代表者又は実施代表者等である場合は、評価に加わらないこととする。
- (2) 評価者等が、成果公開の代表者又は成果公開の代表者の所属する学術団体等との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、評価に加わらないこととする。
 - ① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
 - ② 事業遂行における緊密な関係
(例えば、研究成果公開發表に係るシンポジウム講演者、国際情報発信強化に係る学術刊行物の編者、学術図書執筆・編者及び翻訳・校閲者、データベース作成における協力者)
 - ③ 同一研究単位での所属関係(同一研究室の研究者等)
 - ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
 - ⑤ 成果公開の採否が評価者等の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係
- (3) 評価者等が、成果公開の実施代表者等との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、評価に加わらないこととする。
 - ① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
 - ② 緊密な共同研究を行う関係
(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究会メンバ

一において、緊密な関係にある者)

- ③ 同一研究単位での所属関係(同一研究室の研究者等)
- ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
- ⑤ 成果公開の採否又は評価が評価者等の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

(評価結果の開示等)

第9条 審査の結果の開示は、第13条に定めるとおりとする。

- 2 研究進捗評価の結果の開示及び公表は、第18条に定めるとおりとする。
- 3 中間評価の結果の開示及び公表は、第23条に定めるとおりとする。
- 4 事後評価の結果の開示及び公表は、第28条に定めるとおりとする。
- 5 審査委員(評価者)及び評価協力者の氏名等は、評価終了後、一般に公開する。

第2章 審査（事前評価）

（審査の方針）

第10条 審査は、平成15年11月14日科学技術・学術審議会決定「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、次の方針により行うものとする。

一 全研究種目共通の方針

- (1) 平成28年12月に内閣総理大臣決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の趣旨及び平成14年6月に文部科学大臣決定された「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（最終改定 平成29年4月）に則り、厳正な審査を行う。
- (2) 研究課題及び成果公開は、各研究種目の目的、性格に即し、国内外の学術研究の動向に照らし特に重要なものを選定する。
研究課題の選定に当たっては、学術的独自性や創造性、研究目的の明確さ等を考慮するとともに、当該研究者の研究遂行能力をも厳正に評価し、研究成果が期待できるものを選定するようにする。その際、別添16「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成17年9月（平成29年6月改正）競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）を踏まえ、研究資金の不合理な重複や過度の集中の排除についても十分配慮する。
なお、単に研究課題が他の研究費制度の助成対象となり得ること、あるいは、他の研究費制度による事業を実施中であることのみをもって、不利益な取扱いを行わないこととする。
また、成果公開の選定に当たっては、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与するものを選定するようにする。
- (3) 研究代表者が研究分担者ととも研究組織を構成する研究課題にあつては、研究組織の構成が適切であり、かつ、各々の研究分担者の果たす役割が明確であるものを選定する。
- (4) 採択した研究課題又は成果公開に対しては、その研究又は事業の内容に対応する必要な額を配分する。また、配分額は原則として10万円単位とする。
- (5) 特別推進研究及び基盤研究（応募区分「特設分野研究」を除く）の研究課題のうち研究期間が4年以上のもの又は若手研究（A・B）、若手研究の研究課題のうち研究期間が3年以上のものであつて、研究期間の最終年度に当たる研究課題の研究代表者が、当該研究の進展を踏まえ、研究計画を再構築することを希望して応募した研究課題（以下「研究計画最終年度前年度の応募課題」という。）については、当該科学研究費による研究のこれまでの成果を適切に評価した上で、他の新規応募研究課題と同等の扱いにより、厳正に審査を行う。
- (6) 研究課題及び成果公開の他の研究種目（応募区分）又は審査区分への移し換えはしない。
- (7) 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究課題又はアンケート調査等を行う研究課題については、人権及び利益の保護の取扱いについて十分配慮する必要がある。
- (8) ヒト遺伝子解析研究等（ヒトゲノム・遺伝子解析研究、特定胚の取扱いを含む研究、ヒトES細胞の樹立及び使用を含む研究、遺伝子組換え実験、遺伝子治療臨床研究及び疫学研究を含む研究）に係る研究課題については、法令等の遵守への対応に十分配慮する必要がある。

二 研究種目（応募区分）別の方針

- (1) 科学研究費（特別推進研究）（略）
- (2) 科学研究費（基盤研究、若手研究（A・B）、若手研究、研究活動スタート支援、挑戦的萌芽研究、挑戦的研究）（略）
- (3) 科学研究費（奨励研究）
 - ① 各審査区分への配分については、配分方式により算出した額を審査区分ごとの配分予定枠とするが、各審査区分にわたって調和が図られるように配慮する。
 - ② 教育・研究機関の教職員等であって、他の科学研究費助成事業の応募資格を持たない者が一人で行う研究で、教育的・社会的意義を有する研究課題（商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究（市場動向調査を含む。）及び業として行う受託研究を除く。）を選定する。
特に、教育関係者の応募研究課題については、研究内容の先端性にとらわれず、学校教育の改善に資する点等に十分配慮する。
 - ③ 研究課題の研究期間は、1年とする。
 - ④ 採択候補研究課題の配分予定額については、基本的に研究種目ごとに定める充足率に従って決定するが、明らかに問題がある場合には、評価項目の一つである「経費の妥当性」の評価結果も踏まえ査定する。この際、採択された研究課題の研究が十分遂行し得るよう配慮すること。
- (4) 研究成果公開促進費（略）
- (5) 特別研究員奨励費（略）
- (6) 国際共同研究加速基金（略）

（審査の実施体制）

第11条 委員会において行う審査は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会運営規則に定める部会、小委員会、運営小委員会において行うものとする。

（審査の方法）

第12条 審査の方法は、次のとおりとする。

- 一 特別推進研究（略）
- 二 基盤研究（S）（略）
- 三 基盤研究（A）（応募区分「一般」）（略）
- 四 基盤研究（B）（C）（応募区分「一般」）、若手研究（B）、若手研究（略）
- 五 研究活動スタート支援（略）
- 六 挑戦的研究（略）
- 七 基盤研究（B）（C）（応募区分「特設分野研究」）（略）
- 八 奨励研究

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

- ① 各小委員会は、各小委員会に属する審査委員が研究計画調書により個別に審査する1段階目の書面審査結果を基にして、さらに、採否のボーダーゾーンとなった研究課題のみを対象に、同一の審査委員による、他の審査委員が付した1段階目の審査意見等を参考にして行う2段階目の書面審査結果に基づき採択研究課題を決定する。（2段階書面審査）
- ② 各小委員会において応募件数が多数の場合には、審査を円滑に進めるため、当該小委員会を分割して複数の審査組織を設ける。この場合、本規程においては、当該審査組織を各小委員会と読み替える。
- ③ 各小委員会に属する審査委員は、別添9の評定基準等に基づき、研究計画調書により書面審査を行う。

〔各小委員会等における採択研究課題の決定までの進め方〕

各小委員会は、配分方式により算出した「配分枠」を基に、採択研究課題を決定する。

〔各研究課題への配分額の調整〕

各研究課題への配分額については、配分額に関する審査結果を踏まえた上で、各小委員会における採択研究課題全体の平均充足率を調整することにより算出される額とする。

- 九 研究成果公開促進費（略）
- 十 特別研究員奨励費（略）
- 十一 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（Ａ））（略）
- 十二 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（Ｂ））（略）
- 十三 国際共同研究加速基金（帰国発展研究）（略）
- 十四 継続研究課題（特別推進研究を除く）（略）

（審査結果の開示）

第13条 各審査委員の研究課題又は成果公開に対する審査結果が特定されないよう配慮した上で、以下のとおり、審査結果の開示を行う。

- 一 特別推進研究（略）
- 二 基盤研究（Ｓ）（略）
- 三 基盤研究（Ａ）（応募区分「一般」）（略）
- 四 基盤研究（Ｂ）（Ｃ）（応募区分「一般」）、若手研究、研究活動スタート支援（略）
- 五 挑戦的研究、基盤研究（Ｂ）（Ｃ）（応募区分「特設分野研究」）（略）
- 六 奨励研究

採択されなかった研究課題の研究代表者に対して、各小委員会における書面審査結果のおおよその順位及びその他の評価項目の評価結果を開示する。

- 七 国際情報発信強化（略）
- 八 研究成果公開発表（研究成果公開発表（Ｂ）のうち、「ひらめき☆ときめきサイエンス」を除く）、学術図書、データベース（略）
- 九 研究成果公開発表（Ｂ）「ひらめき☆ときめきサイエンス」（略）
- 十 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（Ａ）（Ｂ））（略）
- 十一 国際共同研究加速基金（帰国発展研究）（略）

第3章 研究進捗評価（略）

第4章 中間評価（略）

第5章 事後評価（略）

附則（平成29年8月28日）

この規程は、平成29年8月28日から施行する。

附則（平成29年10月30日）

この規程は、平成29年10月30日から施行する。

附則（平成30年7月19日）

この規程は、平成30年7月19日から施行する。

附則（平成30年10月3日）

この規程は、平成30年10月3日から施行する。

附則（令和元年9月12日）

この規程は、令和元年9月12日から施行する。

附則（令和元年11月12日）

この規程は、令和元年11月12日から施行する。

附則（令和2年5月12日）

この規程は、令和2年5月12日から施行する。

附則（令和2年8月18日）

この規程は、令和2年8月18日から施行する。

附則（令和2年10月13日）

この規程は、令和2年10月13日から施行する。

附則（令和2年10月30日）

この規程は、令和2年10月30日から施行する。

4 研究者が遵守すべき行動規範について

科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」（うち、I. 科学者の責務）や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」（特に、Section I 責任ある研究活動とは）の内容を理解し確認してください。

【日本学術会議「科学者の行動規範－改訂版－」（平成25年（2013年）1月25日）より抜粋】

I. 科学者の責務

（科学者の基本的責任）

- 1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（科学者の姿勢）

- 2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の科学者）

- 3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

- 4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

- 5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（科学研究の利用の両義性）

- 6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

※URL:<http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/>

【日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」】

（日本語版（テキスト版））（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会）

※URL:<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>